

| 令和2年第3回江北町議会（定例会）会議録 | | | | | | |
|--|-------------|--|-----|---------------------|-------------|-----------|
| 招 集 年 月 日 | 令和2年6月5日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 江 北 町 議 場 | | | | | |
| 開 散 会 日 時 及 び 宣 言 | 開 議 散 会 | 令 和 2 年 6 月 8 日 午 前 9 時 00 分 令 和 2 年 6 月 8 日 午 後 3 時 15 分 | | | 議 長 西 原 好 文 | |
| 応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 |
| 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張 | 1 | 石 津 圭 太 | ○ | 6 | 三 苫 紀 美 子 | ○ |
| | 2 | 江 頭 義 彦 | ○ | 7 | 池 田 和 幸 | ○ |
| | 3 | 金 丸 祐 樹 | ○ | 8 | 吉 岡 隆 幸 | ○ |
| | 4 | 井 上 敏 文 | ○ | 9 | 瀧 上 正 昭 | ○ |
| | 5 | 坂 井 正 隆 | ○ | 10 | 西 原 好 文 | ○ |
| 会議録署名議員 | 4 番 | 井 上 敏 文 | 5 番 | 坂 井 正 隆 | 6 番 | 三 苫 紀 美 子 |
| 地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名 | 町 長 | 山 田 恭 輔 | ○ | 環 境 課 長 | 武 富 元 | ○ |
| | 副 町 長 | 山 中 秀 夫 | ○ | 産 業 課 長 | 一ノ瀬 和 義 | ○ |
| | 教 育 長 | 吉 田 功 | ○ | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 納 富 智 浩 | ○ |
| | 総 務 課 長 | 山 中 晴 巳 | ○ | こ だ も 教 育 課 長 | 百 武 一 治 | ○ |
| | 建 設 課 長 | 武 富 和 隆 | ○ | 会 計 室 長 | 山 崎 久 年 | ○ |
| | 福 祉 課 長 | 松 尾 徳 子 | ○ | 政 策 課 長 | 田 中 盛 方 | ○ |
| | 町 民 課 長 | 溝 口 進 洋 | ○ | 幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長 | 西 村 真 由 美 | ○ |
| 職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名 | 議 会 事 務 局 長 | 平 川 智 敏 | | | | |
| | 書 記 | 百 武 久 美 子 | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 に 付 した 事 件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

議 事 日 程 表

▽令和2年6月8日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 (令和2年6月定例会)

| 氏 名 | 件 名 (要 旨) |
|---------|---|
| 坂 井 正 隆 | 1. 菖蒲谷溜池への土砂流入について 2. 町道西浦線について 3. 駅南2号線について |
| 三 苦 紀美子 | 1. 下水道処理施設について 2. スポーツの町づくりについて 3. 環境保全対策として 4. 災害避難とコロナ問題について |
| 池 田 和 幸 | 1. 新型コロナ対策、今後の支援について 2. 岩屋住宅跡地利用の構想は |
| 瀧 上 正 昭 | 1. 新型コロナウイルスに関する対策について 2. 農業用ため池の防災対策と町全体における排水計画について 3. 再度問う 災害時における水上バイクの活用について |
| 石 津 圭 太 | 1. マイクロバスの活用について 2. 買い物弱者への対策について |

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第3回江北町議会定例会会期4日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い、発言を許可いたします。

5番坂井正隆君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○坂井正隆議員

皆さんおはようございます。1番バッターということで、一般質問を始める前に、このたびは新型コロナウイルス対応に町長をはじめ、町の職員皆様の御労苦により、また町民皆様の御理解と御協力により、我が江北町に一人の感染者も出すことなく経過をたどったことに対して深く感謝を申し上げます。

新型コロナについては完全な終息が見込めないということから、共存していくこととなります。私たちも気を緩めず、一定のルールを遵守していかなければならないと思っています。

さて、一般質問に移りますが、3月議会で新型コロナ対策として一般質問が中止となりました。私は町民、地域の皆様の意見、考えを伝える意味で、3月に質問書を提出した件について町の考えを問います。

まず、菖蒲谷ため池への土砂の流入について質問いたします。

昨年の豪雨により、菖蒲谷ため池への土砂の流入があった。本ため池の上流には産業廃棄物処理場があり、大雨とともに流れ出したものと思われる。去る2月3日、県の県民環境部環境課の担当者、町環境課、それに地元、上小田土木とで現地視察を行いました。今の時代、スクラップ・アンド・ビルドの時代、産業廃棄物処理場は必要な施設であると思います。私たちは地元として、農業をする者として、今後、梅雨期に入り、大雨が降ると、産業廃棄物処理されたクラッシュラン状のものが急峻な谷間に土砂となって下るおそれがあります。現地を視察すると、昔のボタ山の形状に似ております。災害の予見、予知の観点から、再度、あのため池に土砂流入がないよう、県、町、事業者とともに協議を行い、対策を講じていただきたいが、その辺の御答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富 元）

皆さんおはようございます。御質問の菖蒲谷ため池への土砂流入についてですが、2月3日の議員が言われました現地視察を経まして、その後、2月5日に県担当者、町環境課、産

廃業者の3者で再度現地立会を行いました。県のほうからは業者に対し、ため池は農業用水として使用されていることから、地元に不安を与えないような改善策を講じることとの指導が行われたところです。業者からは土砂が流入した水路の数か所に沈砂池を設け、定期的な清掃を行うなどの対策を講じるとの回答を得ました。それで、4月24日に現地調査を実施、5月26日も環境課と建設課の合同で沈砂池の設置と管理状況の確認を行いました。また、業者においては年に1回の水質検査を行われていますが、昨年については10月に実施されておりますけれども、それについては異常はありませんでした。町としても今年、雨季前の5月に現地の水質検査を実施して、農水省が示す農業用水基準について問題ないということを確認しております。また、産業廃棄物業者と町の間で処理場の事業活動に伴う公害防止等を目的とした環境汚染防止協定書を交わしておりますので、その協定書に基づき、今後も指導していきたいというふうに考えております。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

何度となく協議をされたということですが、どちらかというと、水質等もありますけど、土砂の流入を、極端な話をすれば、砂防ダムといいますか、そういうふうなものが上の量的なものを見ると、どっと降れば、私も確認はしておりませんが、沈砂池というふうなもので果たして止まるのかですね。環境課の課長も現地を再度見に行ったということですが、沈砂池で土砂そのものが止まる状況でされておるのか、その辺をお聞かせください。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富 元）

御質問にお答えします。

沈砂池で土砂が止まるのかということでございますけれども、現地のほうを確認しに行きました。そしたら、一応道路のほうから入ったところ、10メートルぐらいですかね、そこに水路の構造を利用した沈砂池が3か所設置されておりました。それが設置してあったことで土砂の流入というのはちょっとかなり厳しいかなと思いますけれども、水質はそこで少しは改善されて鹿ノ口ため池のほうに流れていくんじゃないかなと思います。土砂については、ちょっとそこでは今の状態では厳しいかもしれませんが、また今後、いろいろ協議してい

きたいというふうに思っております。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

沈砂池で水質が良くなるというふうな答弁ですけど、沈砂池で水質が良くなるのかなと。例えば、悪い水が来たときに。ただ、濁りとか、そういうのは取れるでしょうけど、水質そのものが沈砂池で良くなるというのはどうなのかなと思いますけど、その辺どうでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富 元）

御質問の沈砂池というのは砂を沈殿させてする施設でございますので、水質については、濁った水が沈殿して下流のほうに流れていったら幾らか水質のほうも良くなるのではないかとちょっと判断したものでございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

水というのは流れて沈殿曝気、沈殿曝気を繰り返しながら水質が改善できているものと思いますけど、これから梅雨時期に入りますけど、その辺は地元としても見ていきますけれども、行政としてもやはりその辺は細かく注意を持って現地を見ていただきたいと思います。

この件に関してはこれくらいで終わりますけど、再度申し上げますけど、梅雨期に備えてきめ細かく見守っていただきたいと思います。

○西原好文議長

次、行ってください。坂井君。

○坂井正隆議員

それでは、次の質問に入ります。町道西浦線について。

町道門前～西浦線、日の出方面に入るところで90度に湾曲をしております。この道路は工場団地への通勤道路、産業道路として交通量も非常に多い。この辺りの左岸側には側溝が敷設されておられません。このため、雨が降るたびに道路肩ののり面が崩落し、道路下にある個人所有のU字溝に流れ落ち、土砂を揚げるには道路との落差が2メートル以上あり、除去が

できないと。このような状況の中、道路左岸ののり面及び道路肩の保護のため、現地を確認していただき、のり面保護工等を地元とともにお願いしたいということで3月の議会で通告をしておりました。ここについては、90メートルは災害にて私が質問したとおりに施工していただいたわけですが、災害でできなかった残りの部分、新堤の野越しのところまではどうなっているか、お伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

おはようございます。ただいまの西浦線についてということでございます。

ここにつきましては、町道西浦線と門前～畑川線の交差点から約90メートルの区間につきましては、昨年8月の豪雨災害ということで復旧工事でのり面对策を行っております。この上流部の町道門前～畑川線なんですけれども、この区間につきましては大雨のときは常に上流の農地から越水を行っておりましたので、町道の路肩の浸食対策として今は考えておりました。今回、町道の安全と維持管理を図るために早急に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

町道門前線については施工を考えているということでございますので、これ以上の質問は終わりますけど、次に駅南2号線についてお伺いいたします。

平成11年12月3日、江北バイパスが開通して21年を経過し、駅南側はジャスコを核としてまちづくりが行われてまいりました。また、目覚ましく発展を遂げてきたところでございます。

そういう中で、駅南2号線は交通量が大変増えてきております。207号線との交差する付近の約100メートルは道幅も狭く、両方向から車が来て擦れ違うとき、また自転車も通り、非常に危険な状況が多々見受けられます。駅南2号線から207号線に出る車と踏切を渡って駅南2号線に入る車が出くわすと、踏切を通り切れない車もあるようでございます。こういう状況の駅南2号線、拡幅するか、改良するか町の考えはいかに考えておられるか、お伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

町として今、駅南地区の利用ということで、現在の駅南2号線は交通量が多いということは認識しております。一昨年ですかね、駅南2号線の出口のところに新宿1号線がありますけれども、その歩道の部分がちょっと危険ということでありましたので、通行車両の注意喚起を促すために歩行者の部分にカラー舗装を実際安全対策として行っております。

今回、渋滞解消ということでありますけれども、まずは時間帯による進入禁止等の規制が考えられないかと考えております。その場合は住民の方の理解と同意が必要となっておりますので、これはやっぱり地域住民の皆さんの意見を聴きながら慎重な対応が必要と考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

今の課長の答弁では、拡幅とか、そういうふうなのは考えていないということですが、現況の羽佐間水路については、水路そのものは鋼矢板で施工され、両岸に道路がついております。あそこも一部、鋼矢板で拡幅をされておりますが、そういうふうな工法で買収を伴わない拡幅はできないか、その辺の検討をお願いしたいところでございます。

○西原好文議長

ただいまの質問に答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

再質問にお答えしたいと思います。

水路側に拡幅したらどうかということでもあります。今のところ、水路のほうに関してはコンクリート擁壁のほうで立ち上がっております、これが結構、高さ的に大分ありますもので、これにつきましてはちょっと水路側の拡幅については今のところ考えておりません。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

考えていないということでございますが、町長にお伺いいたしますが、ここの道路については何らかの、やはりまちづくりをしてきた中で交通量が増えてきたわけですから、それは回って行けば向こうのほうにも回って行けます。しかしながら、あそこを通る、例えば、ちゅうりっぷのうたがあり、それから駅があり、それから大型店舗もあるというようなところで、なかなか現況として先の東分の交差点まで行く人も意外と少ない。やはり近道を皆さん望んで通られるということでございますので、その辺はやはり鋼矢板でできないことはないと思うんです。あそこは地盤がやわいから多分事業団のほうも鋼矢板で施工されて、兩岸に道路をつけたというふうなことだと私は思うわけですけど、その辺の検討を、用地交渉も非常に難しいようでございますので、その辺を含めて町長、御検討をいただけないか、お伺いいたします。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

おはようございます。今回、坂井議員からは3点質問をいただいておりますけれども、いずれの3項目とも3月議会で通告をいただいております、本来ならば3月議会で答弁をする予定にしていたものであります。今回、ほかの議員の中にも、そうした3月議会で通告をいただいていたもので、今回6月に改めてというものがあります。それから4月、5月、6月と3か月ほどたっているわけでありまして、今回、答弁に当たっては、やはり3月にお答えをしていたであろうことと6月にお答えをする中身では3か月の、ある意味、我々には猶予期間があったわけですね。言ってみれば、直球ど真ん中ば投げるばいと言われて、2球目も同じように投げると言ってもらっているのに1球目と同じように打っていちゃ意味がないというふうに思います。ですから、その場しのぎの答弁ではいけないということで、今回、一定の答弁をさせていただいているつもりであります。

ただ、そういう中で、例えば、1点目の菖蒲谷については、もともと我々の受け止め方が少し違っていたのかもしれないということを今改めて思いました。というのは、坂井議員の御質問をよく拝見いたしておりますと、防災の観点から、やはり土砂の流出を懸念されておられる、菖蒲谷への流入を懸念されておられるということなんですけれども、もともとの施

設が産業廃棄物処分場ということもあり、また担当課が環境課ということがあって、先ほど来、答弁を申し上げましたように、沈砂池だとか、水質検査だとか、どちらかというところ汚濁防止というんですか、汚染防止のほうでしかお答えができていないなということのをちょっと改めて思いました。

恐らく坂井議員は、それもさることながら、菖蒲谷への流入の懸念をされておられるということですから、恐らくそういう防災というんですか、そうした観点でのお答えというのか、対応が必要なんだなということのを今のやり取りを聞いてみて改めて思いましたものから、なかなかそういう想像力が我々には少し足りないなということも反省をいたします。たまたま環境課が受けたから環境課の中だけで考えるというよりは、防災ということになれば、また担当課も少し違って来るものから、そこは早急に具体的な防災の観点からの対応ということについて検討させていただきたいというふうに思います。雨季も間際で本当に申し訳ないんですけれども、そこは御容赦をいただいて、少なくとも町民の皆様、また農業に被害が及ばないような応急措置はまず取らせていただきたいというふうに思います。

それと、2点目の門前～西浦線なんですけど、今回3点御質問いただいているところは3月の段階でそれぞれ私も現地のほうを拝見いたしております。ここについても、もう既に災害で対応させていただいている区間だけで終わりだというふうに思っておりましたら、よくよくこれも御質問を拝見いたしますと、その先の部分まで御質問いただいているということなんですよね。ですから、こういうこともきちんとやはり議員にもう一度お尋ねをするとか、現地の確認をさせていただくとか、これもまさに雨季前にこうやって御質問をいただいて、やり取りをさせていただいて初めて、先ほどは早急にという言い方をしましたけど、雨季が近いもんだから、本当に3月の時点でここまで含めたところで御質問をいただいているということが把握できていれば、多分この3か月間で工事できていたんですよね。恐らくそういう想像力とは言いませんけれども、そういうところが我々には少し欠けていたんじゃないかなというふうに反省をいたすところであります。

駅南2号線の入り口のところですけど、これは恒常的に線路のほうに出ていく車と、逆に駅方面に行く車があるたびにあそこで立ち往生するという光景は以前から見られていた光景でありますし、役場としてもこれまでいろんな対策は検討してきておったようであります。ただ、先ほどから少し出ておりますけれども、なかなか民地側の用地の交渉が難航を予想されるということもあり、これまで手つかずであったところでもあります。先ほどのように、横

断歩道の安全対策ということは取っておりますけれども、なかなか抜本的な解決にはなっていないということなんですよね。やはりここもしっかり手を打たんばいかんなどということの中で、担当課のほうで先ほどから御指摘いただいている水路側を広げるというようなこと案までは出てきておりませんが、ここは先ほどおっしゃったように、やっぱりどうしても近道を通りたがるという心理もありますし、がん言っちゃなんぼってんが、役場職員ですら、例えば、ネイブルに行ったりするときにあそこを通るというぐらい、今は別に通っちゃいけないわけじゃないんですけど、そういう状況なものですから、先ほど申し上げたように、ここはやはり一定の通行規制をしたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

ただ、一方通行ということになると、あの区間、駅からの区間の誰も西のほうには出ていけないということになるものですから、そうではなくて、進入禁止にすることで線路のほうから駅のほうに入っていき車を止めるということであれば、恐らく途中が一方通行ということではないものですから、その区間の方は少なくとも、もちろんそのときには出会い頭ということはあるのかもしれませんが、大分あの周辺に直接関係のない方、もしくは逆にあそこに近隣でお住まいの方には必要最小限の規制ということになるのではないかなというふうに思います。

既に警察のほうには協議をしております、もちろん周辺住民の方にも影響することですから、地域住民の皆さんの御理解が必要だということでもありますので、ここは我々としてはソフト的な対策というんですかね、進入禁止の対応をさせていただきたいというふうに思ひまして、議会が終わりましたら地元のほうにもその旨、まず御相談をさせていただきたいというふうに思っております。

どうしても工事ということになれば、やっぱり一定の経費がかかります。もし同じ効果であれば、そうしたソフト的な対応ということもできるものですから、建設課ですから何か工事せんばいかんということばかりではなくて、建設課というのはやはりそういう基盤整備だけではなくて、道路等を含めた安全・安心ということで所管をしておるものですから、まずはそういうソフトの対応をさせていただきたいということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

3問の質問の総括的な答弁をいただきました。

もう一つ、ちょっと通告はしていないんですけど、簡単な質問をさせていただきますが、例会等で町長が避難場所には今まで見積もってきた収容人員といたしますか、それがやはり一定の面積を取りながらいくと、今までに想定した人数よりかなり減ってくると。体育館にしてもキャパが小さくなるというふうな説明を受けたわけですけど、公共施設として地域に集会所、あるいは公民分館とかありますけど、私は地域で、例えば、独居老人の方とか、そういうふうな方を避難していただく、地域の人が見守っていくというふうな観点から、せっかく近くにある集会所なりそういうふうなところも目を向けて、ぜひ地域の集会所も避難場所に入れて、やはり独居老人とか、そういう人は地域で守っていくというふうな観点から、ぜひその辺も考慮して施設の改良なり避難できるような格好の援助をして、やはり弱者を避難させるというふうなところで、皆様方も地域のそういう集会所、意外と安全なところにあるわけですけど、使い慣れた場所で、知った人と一緒に避難ができるというのもお酌み取りをいただき、対応していただきたいと思います。

以上ですけど、答弁があれば。

○西原好文議長

坂井議員、同僚議員から防災についての質問をされているんですよ。あえてここで答弁をもらうということになれば、同僚議員のときの答弁に差し支えるんじゃないかなという感じがするんですけど、どうでしょうか。坂井君。

○坂井正隆議員

今回の一般質問ではコロナ対策等を皆さん質問されていると思いますが、じゃ、そのコロナ対策についても誰か代表で質問して答えるというふうなことになるわけですか。

○西原好文議長

いやいや、違います。先ほど坂井議員の質問の冒頭に通告はしていませんでしたけどという言葉が出ました。まさしくその通告をされている方が同じような質問をされているんですよ、この後ですね。ですから、その方の質問のときに回答をもらいたいと思います。よろしいですか。（「はい。そしたら、終わります」と呼ぶ者あり）

5番坂井正隆君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。

午前 9 時 31 分 休憩

午前 9 時 45 分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

6 番三苦紀美子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○三苦紀美子議員

皆さんおはようございます。坂井議員に続きまして、3 月に出しておいた質問を、さらにこの 6 月まで出しまして多くの課題になってしまいました。中身はもう既に 5 日の開会の折に町長としての気持ちを十分に聞きましたので、この質問はいいのかなと思いましたが、町民の皆さんの声を届ける意味で 4 問ということが出ておりますが、早急に済ませればいいなと思っておりますので、どうぞ皆さんよろしく願います。

まず第 1、下水道処理施設についてお尋ねいたします。

臨鉦ポンプに関しては降雨対策、生活上の問題から重要視してきた面もありました。しかし、下水道問題に関しては毎日の生活の中で支障なく過ごせていることから、気にかけていない面もありました。

また、議会において常任委員会で慎重な審議がなされ、スムーズに運営がなされていることから安堵している面が大いにあったと思います。しかし、私の記憶では、まだいろんな議題として討議されたことがないのではと記憶しております。勘違いでしたらお許しいただきたいと思います。

全体像が見えないために、臨鉦ポンプ同様、施設の箇所、設置年度及びそれぞれの機器の耐用年数の把握ができていないため、ここで教えていただきたく質問をいたしました。1 問ずつでいいですね。よろしく願います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富 元）

御質問の下水道処理施設ですけれども、3 点お伺いされていると思います。

まず、1 つ目の下水道に関係する施設は何か所存在するのということですが、町内の下水道は、公共下水道と農業集落排水の 2 つに分かれております。公共下水道では処理場 1 か所、中継ポンプ場が 2 か所、マンホールポンプなどが 26 か所ありまして、合わせて 29

か所でございます。農業集落排水では、終末処理場は1か所、中継ポンプ場が2か所、マンホールポンプが2か所、合わせて5か所が稼働しております。

それと、施設の設置年度、下水道でいいますと供用開始という形になりますけれども、公共下水道は平成8年から整備が始まりまして、平成15年3月に供用開始となっております。農業集落排水につきましては、平成7年度から整備が始まりまして、平成11年の10月に供用を開始しております。

あと、施設の耐用年度でございますけれども、設備によって細かく分類されておりますが、概ね機械設備で15年から20年、電気設備で10年から15年と示されているところでございます。

以上です。

○西原好文議長

6番三苦紀美子君。

○三苦紀美子議員

一応答弁いただきました。本当にもうこれはさらりと通すつもりでしたので、1つだけよろしいでしょうか。

下水という特殊性から、計画耐用年数に達しない機器で大きな破損、交換などは発生しなかったか教えていただきたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富 元）

御質問の先ほど言いました耐用年数以内に故障した場合はどうしているのかといいますと、今までも何回か、大雨とかで故障とかも耐用年数以内で発生をしましたけれども、単独で町で対応したり、職員で対応できるものについては職員で対応、あと、維持管理業者で対応したりしております。

以上です。

○西原好文議長

6番三苦紀美子君。

○三苦紀美子議員

それでは、このことについては、常任委員会の産業建設課のほうでしっかりとやっただいていると思いますので、ただ、皆さんにお知らせするというところで、下水という特殊性

から対応は原因を究明し改善しながら対応されていっていただきたいなということ、じゃ、同様の故障が発生しないかが分かりませんが、これは皆さんのスタッフ一同でよりよく取り組んでいただければと思いますので、1問についてはこれで質問を終わらせていただきます。

議長、続けてよろしゅうございますでしょうか。

○西原好文議長

次、行ってください。6番三苦紀美子君。

○三苦紀美子議員

2問目、スポーツの町づくりについて。

あるとき、町民の方から練習する場所がなくて他町を借りたとの話を聞き、他町でもいろんなところがありまして、スムーズに行かなくて大変困ったという話を耳にいたしました。私としては、町内にもたくさんあるのにと疑問を感じたのをきっかけに、その方たちのおかげで佐賀県元気な高齢者野球連盟が存在していることを知り、大変心強く思っているところです。その人たちのためにも、施設で同じ日にダブったということもあるかもしれませんが、できるだけ町内でしっかりとしたスポーツをやっていただきたいなと思っております。

施設利用状況はどうでしょうか。同じ日に重なるのが多いのでしょうか、それとも、施設的にまだ少ない数なのでしょう。1つ。

そして2つ目、江北中学校の野球部が廃部になるかもしれないとの話を聞きました。教育委員会として、事実はどうでしょうか。

3つ目、生涯軟式野球連盟の会員を含め、町内で学校、地域とクラブをつくり、スポーツの町江北をもっとアピールしてほしいと願っておりますが、お考えをお聞かせください。

以上です。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

質問の1から続けて3問まで答弁してよろしいですか。

まず、1問目の施設の利用状況ということ。生涯軟式野球連盟のことなので、花山球場のことかなと思いますので、そちらのほうでよろしいでしょうか。

花山球場の昨年度の利用の実績でございますけれども、全体で163件の利用件数がありま

す。そのうち、町内が39件で、全体の24%になります。あと、町外が124件で、大体8割ぐらいになりますけれども、そのうち、佐賀スピリッツさんが99件ということで、61%になります。佐賀スピリッツさんは、平成19年に、その頃は社会人野球が盛んでございまして、花山球場をホームグラウンドにというお話がございまして、ホームグラウンドの使用協定を結んでおります。利用管理と、それから、年間の利用をしていただいて、管理運営もしていただいているところでございます。

利用ができなかったというなお話でございましてけれども、スピリッツさんが占有的には使っていないんですけれども、先ほど言われたように日程がかぶって、町民の方が使用できなかったという場合があったと思います。なので、今年度は、今年度初めに町内の団体があらかじめ希望される日程を調整して使っていただけるように配慮をしているところです。

2点目の中学校の野球部ですけれども、廃部にはならないというふうに聞いております。

3問目のスポーツの町をもっとアピールしてほしいというような御質問ですけれども、野球にとってお答えしますと、町内には少年野球から、先ほど申された60歳以上が加入される生涯野球連盟の方までと多くのチームがあります。そういったチームについては、それぞれのライフステージや目的に合った野球チームとして活動をされているところでございます。それぞれ年代によってボールが違うとか塁間が違うというようなことで、一緒になって試合を楽しむということとはできないんですけれども、ルールをつくって縦の社会といいますか、若い人からお年寄りまで、その中でルールを決めて、野球のフェスティバルというか、催し物をされてもいいのではないかなというふうには考えているところです。

あと再質問でお答えしたいと思います。以上です。

○西原好文議長

6番三苫紀美子君。

○三苫紀美子議員

私もマスクをしていて聞きづらいと思いますが、なかなかすみません、風邪引きのため、どちらかといったら補聴器をつけないといけないような状態になっておりますので、できれば答弁のほうはマイクを近づけてお願いできたらと思います。

このことについては、前進ある町長の考えを、2番の野球部が廃部になるかもしれないという話、それから、生涯軟式野球連盟の会員を含めクラブをつくってほしいと願う、そのことについての町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

その前に、1問目で下水の処理施設について御質問をいただきました。今回、先ほど環境課長のほうからは、施設については公共下水道と農業集落排水、主に行けば2つに関連する施設があるということでしたけれども、正確に言えば、もともと江北町の下水処理の方法としては、今申し上げました下水と、いわゆる農集、農業集落排水事業のほかにも、公共管理型の合併浄化槽もありますし、中には、数は大分少なくなりましたけれども、くみ取りもあります。この4つを組み合わせるといいますか、これまでは下水の処理をしてきたわけですけれども、いつも言うように、新しい時代を展望する中で、御存じのとおり人口減少ということも含めたところで、やはり下水処理全体については、将来的なビジョンといふかな、そういうものをきちんと持っておく必要があるなというふうに思っております。

それこそこの議会でも何度か話題になりましたけれども、下水については大雨のときに雨水が流入をして処理が追いつかないということで、いわゆる不明水というような問題をまだ抱えております。一定の対策は取りましたけれども、抜本的な解決には実はなっていないということでありまして、下水も含めてなんですけれども、昨年、一昨年の大雨のときには、それこそ職員が徹夜で何日も不具合の箇所を探して回らんといかんというように、やはり維持管理の問題も一つあるのではないかなというふうに思います。

本当に何度も言うようですけれども、職員が突然呼び出されて、不眠不休で1件1件しらみ潰しに不具合の箇所を調べて、それこそ汚水ますに手を突っ込んで対応するというのは、私はやはり持続性という面から見ても、これはやっぱりいけないというふうに思っております。そういう意味でも維持管理の問題が一つあるというふうに思っております。

それと、もう一つは、先ほどから言っている人口減少の関係で行きますと、やっぱりコストの問題があるんですね。もともと農業集落排水事業というのは、そこにあった農村の生活環境の改善のために、いわゆる下水処理施設を入れたものですから、もともとあった集落が前提になっているんですね。ところが、人口が減ったり家屋が減ったりして、これも実は農業集落で対応している人数というんでしょうか、件数ということも減ってきております。

また、公共下水について言えば、当初予定をしていたのから比べれば、それこそ本当だったら企業会計を適用してもよかったんですけれども、なかなかその一本立ちというほどに採

算が取れていないというような問題があるというふうに思います。今申し上げたように、維持管理上、また、コストの問題も含めて、やはりこれからは持続的な江北町の下水処理を考えた場合には、何らかの手を打たなければいかんということを思っております。

短期的には、先ほど申し上げました不明水の解明をするのも併せてですけれども、やはり維持管理を担っていただけるようなところをきちんと探さないと、このまま職員にこういう業務に従事をさせるというのは、私はやはり違うのではないかというふうに思います。もっとパフォーマンスの高い仕事をしてもらいたいということもあって、この維持管理上の問題は早急に手を打つ必要があると思います。

それと、もう一つは、先ほど申し上げました合併浄化槽ですよね。実はこれをもう少し今後は積極的に取り入れをしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。というのは、変な話、先ほども環境課長が言いましたように、大規模な終末処理施設なんかの大きな施設をいっぱい造って、家に全部管をめぐらせて、道路にも全部それを埋めてしまって、いざ不具合があるとなると、それを1個1個探して回らねばらんということから行くと、合併浄化槽というのは基本的には単体なものですから、不具合があるところに不具合があるということも、実はころっと分かったりするわけですよ。ですから、長期的な展望で行けば、こういう公共管理型ということになると思いますけれども、やはり合併浄化槽の積極的な導入ということもまた、一見、何か時代が逆行しているように見えますけれども、私はそうではないんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、当然今の既存の施設というのがあるものですから、今やっとなんか更新が一段落しているところでもあります。ですから、その次の更新のときを目がけてというんですか、見ながらそうしたことも今後考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それと、先ほど私に御質問いただきましたスポーツの町づくりということですが、もしよろしければ、せっかくですから一問一答でも御質問をいただいたほうが、今回、テレビや傍聴もしていただいているものですから、個々具体的なやり取りができるかなというふうに思いますけれども、1つは、やはり部活の問題が、これも今から長期的な展望に立った場合には、在り方ということも考えなければいかんというふうに思います。どうしても子供の数が減っていく中で、また、一方で子供たちの興味、関心というのも多様化する中で、特に人数を多く必要な部活というのが、これからは存続が非常に難しいというふうに思います。本来ならば、これも学校のほうでルールがあるようでありまして、例えば、入部希望者がなけ

れば、その年は休部で、次の年に人数が満たなければ廃部とか、ちょっとすみません、ここは正確ではないんですけども、実は今までそういうルールがあったようであります。ただ、それを単純に今は適用するのではなくて、例えば、人数が足りなくても、近隣の町の部活と合同で部活動を実施するというようなことも行われておりますし、聞くところによると、中体連もそうした合同チームの出場というのにも認められておるといふことでもあります。

ただ、ここがなかなか取扱いがはっきりきちんと決まっていけないものですから、何か中には対等合併型とか、吸収合併型とか、選手レンタル型とか、どうも幾つか分類をしてみますとあるようでありますけれども、そうしたことも一定整理をして、やはり子供たちのそういう関心といいましょうか、それにきちんと応えられるようにせんといかんというふうに思っています。

ですので、繰り返しになりますけれども、やはり部活の在り方というの、これからは考えていく必要があるというふうに思います。逆に言えば、部活がないスポーツにいそしんでいる子供たちもいたりもするわけですね。ですから、今回は野球部について御質問をいただいたようでありますけれども、先ほど申し上げたように、野球部についても、単体で中学校では人数が足りなくても、ほかの中学校と合同というような形で、当然そういう子供たちのニーズには応えられるというふうに思いますけれども、今申し上げたように、合併というんですか、合同というんですか、そこの仕組みがまだきちんとできていないものですから、そういうのは、先ほどから御指摘いただいているように、スポーツの町江北だからこそ、そうした部活の新しい在り方というの、ぜひ県にも提案をするということが、本来のスポーツの町の在り方であるというふうに思っております。

私の問題意識としては、そうした部活の在り方というものを、これからの人口減少時代にふさわしい在り方ということ、きちんと提言をしていくということではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

6番三苦紀美子君。

○三苦紀美子議員

ありがとうございました。本当に積極的な町長の姿勢にありがたく思っております。子供たちは、少なくともこの部には絶対入りたい、続けたいと思っている子供もたくさんいます

ので、先ほどのちょっと統合とかなんとかになると、また子供たちの気持ちがどうか分かりませんが、とにかくやりたいと思う、その部を、少なくとも何なりと維持して欲しいなと思います。教育長、よろしくお願ひしたいと思います。

部活の在り方というのは、今後考えていかねばという町長のお言葉に、本当にありがたいと思いますが、たまたま孫がサッカー部に入って、それこそ勉強よりもスポーツというほうに行っていることを、大変頼もしく思っているところがございますので、ぜひ子供たちの夢を潰さないでいただければなと思いますので、その点ともども考えながら、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、2問については終わらせていただきますが、続いて3問目によろしいですか。

○西原好文議長

次、行ってください。6番三苦紀美子君。

○三苦紀美子議員

環境保全対策としてということでございます。

平成30年12月議会でマイバッグ検討委員会を設置して取り組んでいただきたいとの質問をさせていただきました。当時、課長は委員会の立ち上げは考えていないという答弁でしたが、この1年半の間にどういう環境保全について提案されてきたか、現在の中途で結構ですので答弁をいただきたいと思います。

そして、そのとき、平成30年7月、町内では24店舗が推進店として加盟されていて、その後も推進店制度の周知に取り組んでいくとの答弁でしたが、現状はどうでしょうか。お教えいただきたいと思います。

次に、環境省が策定中のプラスチック戦略の中で、レジ袋の有料化を議論され、7月よりレジ袋有料化が決定いたしております。本当にうれしく思うのは、いち早く今定例議会にマイバッグを町内全世帯に配布するという提案をしていただき、予算を390万8千円組んでいただいたこと、本当に力強く、心強く思っております。住みたい我が町、環境の江北のバールンに拍手を送りたいと思います。

このことについて特別にということはないんですが、先ほどの1年半のうちに、このことには取り組んでみたよというようなことがあれば、御報告いただきたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富 元）

御質問にお答えします。

この1年半の間に環境保全について何を提案、取り組まれたかということでございますかね。

まず、マイバッグ・ノーレジ袋推進店舗の制度についてですけれども、令和元年7月現在、店舗数は県全体で884店舗であります。1年前より4店舗少なくなっておりますけれども、江北町としても、マイバッグ・ノーレジ袋推進店について、1店でも多く取り組んでいただけるよう事業者への呼びかけを行ってまいりましたが、店舗数については、今現在も24店舗というふうに変動はありません。ただ、県内においては、佐賀市、唐津市に続き3番目に多い店舗数というふうになっております。

以上です。

○西原好文議長

6番三苦紀美子君。

○三苦紀美子議員

職員の方もあれやこれやと今の状態の出ている中、大変だとは思いますが、とにかく当時、立ち上げは考えていないと言われながらも、今定例議会に出していただいたということをお大変ありがたく思っているところでございますが、どうでしょうか、町長に対して、このことは環境課とともにやっていきたいという案がございましたら、よかったらお答えいただきたいと思っております。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

環境とともにまなにも、今回7月1日のレジ袋有料化に合わせて、6月補正予算で町内全世界帯にマイバッグの配布をさせていただきたいということがお答えだというふうに御理解をいただければと思います。

ただ、せっかくこれまで三苦議員から御質問をいただいている、本来ならばこういう法律の施行を待つまでもなく、できることがあったんじゃないかということなのではないかなというふうには思います。先ほど環境課長が答弁いたしましたとおり、県内では3番目の加入店舗数ということではありましたけれども、なかなかそれ以上は進まないというのも現状で

ありました。特にやはりチェーン店というのは、江北町のお店だけどうこうということでもないものですから、そういうお店が比較的多いところは、なかなか進まないということがあったんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味では、後ればせではありますけれども、今回7月1日に有料化をするものですから、ぜひそのときには町民の皆様に使っていただけるようなエコバッグを全世帯配布したいというふうに思います。

今回、このエコバッグの作成の肝は、町内だけではなくて、例えば、もし佐賀市にお買い物に行かれてでも使って恥ずかしくないような、持っていることが、言ってみれば少し自慢になるような、そうしたマイバッグをいかに作れるかということが、この事業に魂を入れることだというふうに思います。ともすると、我々役所というところは、予算を取って、事業をして、作ったら終わりということなんですけれども、いかに、言ってみれば今回3,500ぐらい作るわけですけれども、その3,500のエコバッグが日常的にどれだけ見ることができるかというところが、多分我々の事業の成功かどうかの指標なんだというふうに思うんですね。

ですから、もし、予算承認をいただけますならば、それこそそこに心を込め、また、魂を込めて皆さんに使っていただけるようなエコバッグにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

6番三苦紀美子君。

○三苦紀美子議員

ありがとうございます。本当にちょっと数人の方に、江北もこういうことにしてマイバッグを全戸配布してもらおうよと言ったら、他町の議員さん、女性議員ですけれども、やっぱり町長が若かけんやろうかと、町長、若いですかね、若いね、考え方が本当に現実に即した町政をなさっているということで、よその市町からも大変好評をいただいたような状態でございます。やっぱりさっきの住みたい江北、私も、隣にいるけど引っ越してこようかなという声を聞いただけでもうれしい気がいたしました。子供たちは宝、その宝の子供たちが我が町にたくさん住んでいただくことを願っているところでございます。

このことについては、しっかり処理してございますので、議長、次の4問に、よろしいで

しょうか。

○西原好文議長

次、行ってください。6番三苦紀美子君。

○三苦紀美子議員

それでは、4問目に移らせていただきます。

災害避難と新型コロナウイルス感染問題についてという問題でございます。

今年に入り、新型コロナウイルス感染問題が深刻となり、終わりの見えない闘いがいまだに続いています。我が町においては、江北町新型コロナウイルス対策本部が設置され、協議が重ねられて、新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願いを踏まえ、3月末以来、MCAにて拡大防止策に対する呼びかけがなされています。迫りくる梅雨時期の豪雨、台風等々の自然災害に対する避難所におけるコロナ対策方針があまり見えておりません。皆さんはそこに避難しても、もしやというクエスチョンマークがつくような状態では、やっぱりちゅうちょすると思います。そのコロナ対策方針が見えるような動きをちょっとしていただきたいと思いますが、放送で、避難場所には感染予防対策をしてお越しく下さいという放送がなされたことを聞いて少し安堵しておりますが、行政のみならず、我々町民、各個がこれに対してどう対応するかというのは、自分たちの家庭でも考えていかなければいけない問題だと思っております。

5月22日、質問通告を提出後、県及び各市町において具体的な対応方針が報じられてきております。江北町の基本方針についても同様の考えとは思いますが、内閣府が4月7日の早い時期に都道府県に対し対応を促す通知が出されたと思います。そのポイントを踏まえ、県は5月12日付の新聞で市町へ配布したとありました。町においても早急な検討に着手されてきたと思います。差し迫った梅雨、豪雨を考慮するならば、災害時、あるいは避難所での人命尊重を考え、一刻も早いコロナ対策についての提示を皆様に示していただきたいと望むものであります。お考えをお聞かせください。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、御質問にお答えいたします。

災害避難とコロナの問題ということで、町の対策の方針等についての質問だというふうに

思いますけど、今回の新型コロナウイルスの感染によって、避難所での在り方ということについては見直しを、国、県のほうからもそういった指示も受けております。そういうことで、5月29日に江北町の防災会議を開催しております。その折に、今までが指定避難所が10か所ございまして、避難者の収容人数を4,500人ぐらいということで記載をしていたわけですけど、それをこの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の収容人数の見直しということで、県の指針とかを参考に江北町独自の対策を取るということで、収容人数を約1,100名ということで、以前からすれば4分の1ぐらいになるわけですけど、感染症防止の対策を講じて避難所の収容人数を変更したところであります。

それから、感染症に対応した避難所ということで、今回、避難所については徹底した感染症対策を講じるということで、あらゆる消毒とか、例えば、避難所における定期的な換気とか共有部分の消毒、それから、清掃、それから、受付では避難者名簿に記入をしていただくとともに検温を必ず実施するという、それから、健康な方の避難者については間隔を取って避難していただくということであります。それから、検温をした段階で発熱等がある方については、健康な方が避難する場所と別の部屋に避難をしていただくというようなことも考えております。

それから、避難所では3密を避けるために間仕切り等の用意をして、飛沫感染防止を図るというようなことで、今後、今から大雨等入ってきますので、避難所の対策については、今言った感染防止対策はもちろんですけど、今後もそういった町民の方が安心して避難ができるような避難所づくりということを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○西原好文議長

6番三苫紀美子君。

○三苫紀美子議員

本当にあつという間の早急な対応をしていただく今の行政に、心から拍手を送りたいと思います。

例えば、11か所、指定避難所、追加も含め、収容人数が4,593人ということを5月の議員例会でいただきました。これ、どうでしょうか、1人当たり、昔は2平米だったのが4平米になりまして、間の間隔を空けなくちゃいけないというような、そういう状態の中、その点は十分であるかどうか。

そして、先ほど課長もおっしゃっていただきました避難者への周知としてはマスク、体温計、消毒液の持参、換気のため、窓の開放が必要となり、梅雨時でも寒い時期があることがあるため、防寒着、カイロ等の防寒対策が必要ではないかと思っておりますので、そういうことを含めながら各町民にお伝え願えればと思っております。

すみません、新聞の切り抜きを持ってきていたんですが、どこか行きましたが、江北で設置をされましたよね、何か、それを書いていたのが、ごめんなさい、頭の中に入れておりませんが、その準備されたものについての使用法、それから注意をちょっとお聞かせ願えたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

再質問ということですけど、使用方法というのは、何の使用方法……（「避難所で今度あれば買うたやん、間仕切りば」と呼ぶ者あり）分かりました。避難所に今回、6月補正ということで、間仕切りということで、飛沫感染防止のための間仕切りを補正でお願いしております。その分につきましては、今から議会の議決を受けましたら、早速発注をしたいというふうに考えておりますけど、まだ現物が来るのが少し時間がかかりますので、使用方法等については職員が熟知をした後、町民の方にお知らせをしたいというふうに思います。

それから、今回こういった大雨等で避難をされる場合の仕方についても、町の広報等を通じて町民の方にお知らせをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○西原好文議長

6番三苫紀美子君。

○三苫紀美子議員

総務課長、御説明ありがとうございました。ここにやっと見つけ出しました。細菌洗浄水生成器というのでございますね。本当にありがたいことだと思います。それが全て町民に使用方法をぜひやっていただきたいのと……

○西原好文議長

三苫議員、ちょっとよろしいですか。洗浄機の説明もしとかんと。今、三苫議員が言われたのは、リースして洗浄する機械のことですよ。答弁が間仕切りのことを答弁したもので

すから、分かる範囲で説明をして、ごめんなさい。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

三苦議員のほうから御質問がありました、その次亜塩素酸の生成器については、町のほうでその器具を1年間のリースで購入をしております。ですので、それを使って、うちのほうで材料を買って消毒液をつくって、今も各学校の施設、町の公共施設にはそういった消毒剤を配布しております。ですので、避難をされた場合については、そこにはちゃんと消毒剤は町のほうから配置をするということで考えております。

以上です。

○西原好文議長

6番三苦紀美子君。

○三苦紀美子議員

本当にニュース、ニュースばかりなんですけど、今、よその市町でも、口では言うけど換気のための窓の開放があまりなされていないという他町からの話を伺いました。ぜひ我が江北町は町民のためにそういう積極的な取組をしていただいたことを大変ありがたく思いますが、この避難所受入時の対応として、どんなものでしょうかね。もちろん体温測定、マスクの着用確認、それから、避難者名簿の作成をしながら避難者の仕分けを行う。例えば、保護を要する部屋、中間的な部屋、そして、元気に過ごしてもらおう部屋などを分けるようなお考えは、町としてあるかどうかをお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

再質問にお答えをしたいと思います。

避難所に来られたときに、避難をされた方について受付のほうで避難者名簿で住所まで書いていただくように考えております。そこでまず、検温をいたします。検温をして、そこで発熱等がある方については、別室をお願いをする。それから、その避難者の中でも要援護者の方については、また別の部屋を用意するということで、そういった今回、県のほうから避難所運営マニュアルというのが改定をされまして、それに基づいた江北町の避難所運営マニュアルの改定も今回行っておりますので、それを基に避難所の運営をやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○西原好文議長

6番三苦紀美子君。

○三苦紀美子議員

いろんな検討課題がある中で、行政としても一番大変じゃないかなと思いますが、命あつてのことです。町民をお守りいただいていることに大変うれしく思っております。いろんな検討課題が考えられる中で、行政と町民との協議、また、協力が重要な課題であると考えております。短時間での対策のマニュアル作成は非常に難しいと考えますが、いつ災害が起こるかもしれません。災害時、あるいは避難所での人命尊重を考えるならば、一刻も早く対応策を望んでいるところでございます。

この間、説明の中で町長の言葉の中にありました。今、コロナがあったからではなく、こういうときだからこそ充実する見直しを考えているとの町長の力強い言葉にかなり勇気をいただいたものでございます。すばらしい行政の施策、そして、それに一生懸命町民を守っていただいているという感謝を込めながら、そして、再度、行政の方のしっかりしたマニュアルをつくっていただくことを強く期待して、これで質問を終わらせていただきます。

以上です。

○西原好文議長

6番三苦紀美子君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時45分。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

7番池田和幸君の発言を許可いたします。御登壇願います。7番池田君。

○池田和幸議員

おはようございます。このたび新型コロナウイルス感染により命を落とされた方、また、入院等で治療の方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今回、一般質問で私も新型コロナ対策について質問をしております。先日、執行部より、私が一般質問した後に元気復活応援金という事業案を提出されました。非常に私もこれを見

てよかった、喜んでいてる反面、職員さん並びにいろんな方に早急な対応をしていただいて、町長にも感謝をしております。しかしながら、質問を出しておりますので、確認のため行いたいと思います。よろしく申し上げます。

新型コロナ対策、今後の支援について。

昨年12月に中国・武漢市で発生した新型コロナウイルスは、これまでに196の国・地域で計490万人以上の感染が確認され、死者数は32万人を超えています。5月21日現在では500万人を超えました。

4月7日、7都道府県に緊急事態宣言が発令され、16日には全国に拡大されました。しかしながら、感染拡大は収まらず、感染者数は1万6,000人以上、死者数は770人になっています。

国は、感染拡大の影響を受けた個人や事業主のために支援策を始めたが、全国の各自治体でも各種の支援制度が出されています。

江北町では、県の店舗休業支援金の支給までのつなぎとして、江北型店舗休業支援金1,100万円、町内の事業者への回復策としてプレミアム付かえる商品券の販売で2,500万円、県外移住者にマスクと町内産米を届けるこうほくふるさと便で600万円、合計で4,200万円が独自支援として予算化されています。

国から1人当たり一律10万円が支給される特別定額給付金事業は、5月28日から町民の皆さんに支給されますが、自営業者や農家の方々、勤めに行くことができずにいるの方々等への支援はまだ必要ではないかと思いますが、いかがですか。ほかの自治体が追加支援を打ち出しているからではありませんが、我が町としてもほかに何かできることがあるのではと思っています。

そこで、各分類に分けて質問をします。

1つ目、国や県の給付から漏れた事業者などに対する支援はできないのか。例えば、前年度の売上げの減収や家賃等の支払いが発生しているところ。

2つ目、江北型店舗休業支援金者に対しては、店を開けてもお客が来ないと聞きます。テイクアウトへの支援拡大はできないものか。例えば、持ち帰りに取り組む業者や感染を防ぐためにかかる経費の補助。

3つ目に、佐賀県産タマネギの価格下落で緊急需給調整事業が発動されています。また、肥育農家では、外食需要が縮小し、肥育素牛の購入資金等の手当が必要であり、補助金で

生産者への負担軽減はできないものか。

以上、いろいろなバリエーションで町民の皆様に応援できるような施策を考えていただきたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

現在、新型コロナウイルス感染症対策の緊急的な経済対策として持続化給付金、店舗休業支援金、休業補償などがありますが、5月28日の専決により、江北町においても元気復活応援金の事業について予算化を行っているところであります。

この事業については、国、県及び町で行っている支援事業を使っても、それでもなお減収により事業の継続が厳しい事業者、農業者、給与所得者の方への支援として町独自で取り組むものであります。

特に農業者においては国の持続化給付金についてあまり知られていない方も多いのではと考えております。今回の申請手続きの際に、前年度の申告書や今年度の収入状況が分かる書類を見せていただき、国の持続化給付金などについて申請時の確認により、国、県の支援制度が受けられるものがあれば、そちらのお知らせも行うことができるのではと考えております。

2点目の今後の支援ということで、テイクアウトへの支援拡大ということでもありますけれども、テイクアウトに関しましては、江北型店舗休業支援金を行う前に、持ちカエル！こはく「グルメ」だよりを作成し、ホームページや各戸配布によりお知らせをしてきました。また、江北型店舗休業支援金についても、県の支給開始までに事業者への支援が早く行えるように、4月専決での予算化と商工会へ委託することで、県の支給開始までのつなぎ資金として有効に活用していただけたのではと思っています。

テイクアウトへの新たな取組についても、国の小規模事業者持続化補助金であったり、県の新業態スタート支援事業補助金などの制度もあります。

また、持続化給付金は、感染症拡大により特に影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に使える給付金であり、感染症を防ぐための経費としても活用いただければと思っています。

今回の新型コロナウイルス感染症によるテイクアウトの取組については、今後新しい生活様式

へ対応し、事業を継続するための方法の一つではないかと考えております。

3点目の佐賀県産タマネギの下落で緊急需給調整事業が発動されているということで、新型コロナウイルスの影響を受け需要が減少したことにより、市場価格が低落するなどの影響を受けた牛肉、花卉、野菜などの生産者支援事業及び農業者においても持続化給付金が給付されることとなっております。町でも元気復活応援金の事業対象を事業者、農業者、給与所得者としており、収入減の一部の負担軽減になるかと考えております。

また、1万円で商品券を購入した方へ、商品券2千円のプレミアムに加え、江北町の逸品として、町の産品など3千円分を町から購入者へお届けする農業者・事業者応援事業により、町内産品の活用ができればと考えております。

タマネギにおいては4月上旬ぐらいから価格が低落して、その後、5月に入って極わせた次のわせあたりが下落ということとなっております。5月下旬ぐらいから若干価格が持ち直してきているというお話は聞いておりますけど、そのような中で、先日も県のほうで6月4日に発表がありましたけど、出荷された方については10アール当たり7万円、落ち込みをされた方については4万円というような補助制度が出されております。そういうふうなものも活用していただきながら、それでもなお不足する分について、町の元気復活応援金のほうで生かしていただければと考えております。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

今議会は少し私も一般質問の答弁のやり方をちょっと改めまして、答弁の指名をいただかなければ、基本的にはそれぞれ現場の責任者でもありますから、課長に答弁をしてもらおうというふうに思っておりましたというか、おります、基本的には。ただ、その上でもなお補足が必要であれば答弁をさせていただかんばかなというふうに思っておまして、指名をいただかなくても。

今回、先ほど池田議員御質問をいただきましたけれども、5月22日に一般質問の通告を頂いておりました。そのときに頂いた通告文を先ほどそのままお読み上げになられたものから、やはり私は正直それはいかがかなというふうに思わざるを得ません。

というのは、今世の中はドッグイヤーという言い方がありますね。ドッグイヤーというの

は犬の年と。要は人間でも今は、昔で言うと犬と同じぐらい人生を早く生きらばいかんというぐらい目まぐるしく社会が変わっているということを例えるときにドッグイヤーと言います。今そういうふうに我々人間にとっても目まぐるしく状況が変わる中でありますし、特に新型コロナは一日一日というよりも、時々刻々状況が変わる中で我々もこれまで対応をさせていただいたところでもあります。

5月22日、今から17日前ですけれども、恐らくそのときと今日こうして実際に議論をさせていただく前提というのは大分変わっているんじゃないかなというふうに思うものですから、せつかくであるならば、今既に打ち出しを新しくしているものも含めたところで議論ができればなというふうに思います。

というのが、先日、佐賀新聞の1面に県内市町の新型コロナの支援策一覧みたいなものが載りました。正直私、この記事はあまりよくないよなというふうに思ったんですよね。何でかという、人口規模もそれぞれまちまち、また、あのタイミング、あのときの支援策ということを集計されただけでありますし、それも聞くところによると、各市町に聞いて、答えが返ってきたものを上げているというふうにも聞きましたし、こういうふうに、そういう予算では表わせないような努力というんですか、対応というのが見えない中で、ああいう市町の一覧みたいなものが載るのは、やはり読者の皆さんを何かちょっと違ったように誘導しないかなというふうに懸念を持ちましたし、それは議員の皆様方にも私のそういう懸念といましようか——いうことは共有をさせていただいたつもりでありました。

先ほど御質問の中にもありましたように、そのときの佐賀新聞の記事では、江北町は4,200万円の予算だと書いてありましたけれども、先ほどから御紹介もしましたけれども、今回、その後も矢継ぎ早に様々な新型コロナの対応をさせていただいておりますし、制度もつくらせていただいております。これもそれこそ金額で比較することはできないと思いますけれども、今時点で言えば、江北町の新型コロナの対応関連予算は2億円を超えております。ですから、恐らくほかの市町もこれからもいろんな支援策を取られると思いますし、私どももこれからも引き続き必要なときに必要な支援をとということでやらせていただいているわけがありますから、そこは逆に言うと、通告どおりということではなくて、よろしければ、特に議員の皆様方にはいち早く今回の予算の内容にも御紹介をさせていただいているわけがありますから、ぜひそれを前提とした御質問をいただければなというふうに思います。

というのが、先ほど例えばテイクアウトの取組なんかも、ここは恐らく予算をつけて、そ

れだけお金と時間をかければ、それはそれでいいのかもしれませんが、やはりそのときに適時性、要はタイムリーさという意味でいけば、私は今回、本当にうちの産業課の職員はずっと新型コロナの支援策で奔走を、奮闘をしてくれています。そういう中で、いち早く取り組んだのがこのテイクアウトの持ちカエル！こうほく「グルメ」だよりでありました。これも1号にとどまらず、2号、3号と。できればゴールデンウィーク期間中も使ってほしいということで、それこそ足を使って各お店に聞き回って、そして取りまとめたものをぜひゴールデンウィーク前にということで、それこそあそこのコピー室にずっと入ったままですよ、各世帯分を印刷してから、とにかく区長配布に間に合わせんばいかんというふうなこともしてくれました。これはプライスレス、予算はかかっておりません。ただ、こういう支援策というものも我々町としてはしっかりやっているわけでありますから、ぜひそうした情報は全て議員の皆様方はお持ちだと思いますので、よろしければ、それを前提としてまた御質問いただければというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

ここで訂正を町長にしてほしいんですけどね。私は、一般質問はあくまでもそのときの一般質問で通告するわけです。それで、今日先ほど冒頭に言いましたけれども、いろんな意味で、その後に執行部のほうより事業案が出まして、こういうふうになっています。だから、たとえ私がですよ、今、町長が言われたとおり、出た後にまた質問状を替えた場合どうなりますか。職員さんは大変ですよ。これを見せないまま質問するようになるんですよ。その辺はやっぱり決まり決まったやり方で私も出しています。だから、町長が大分前に出された一般質問の通告書じゃなくてというような言い方をされましたけど、そういうことは基本的な決まりは守っていかないと、そうしないと、答弁するほうにもまたいろいろな問題が生じるんじゃないですか。その辺ちょっとおかしいかとは思いますが。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

大変申し訳ありませんけれども、私はあまりおかしいとは思っておりません。当然この後、

その質問もされるわけでしょう。（「再質問はしますよ」と呼ぶ者あり）そうでしょう。ということは、当然、一般質問を通告いただいて、全く別の項目ということになれば、もともとおっしゃるようなルールが違うわけですが、今回は新型コロナ対策、今後の支援についてということで御質問をいただくということですから、今後の御質問をいただければというふうに思います。

というのが、先ほど御質問いただいた内容をお聞きになった方は、ありゃ、江北町は何もしよらんとかいというふうにやっぱり思われるわけですね。だから、これだけ時々刻々状況が変化しているわけでありますから、当然そういう時点の修正というか、そういうことはしていただいた上で御質問をしていただいて全く構わないというふうに思いますし、当然そういう準備を我々もさせてさせていただいております。そうすると、逆に言うと、先ほどの話でいきますと、もともとここに書いてあることしか、書いているからこれを質問しているんだということでおっしゃれば、これからのことは御質問を特に通告いただいていませんから、じゃ、答えなくていいのかというと、そうではないわけですよ。ですから、そういう意味で、せっかくですから、やはりこれからのことについて具体的にやり取りができればというふうに思っておるということでもあります。

以上でございます。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

町長の言うことも分かりますけれども、やはりその辺は私も一議員としてこれまでの中でそういう形で質問を出してきましたので、それは今後の検討になるか分かりませんが、ちょっと時間も要りますので、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど課長のほうからいろんな形で答弁をいただきました。その中で、家賃等の支払いやテイクアウトへの支援拡大、持ち帰りに取り組む業者への感染を防ぐための経費の補助等は、今回の江北町の元気復活応援金で全てお願いをしていただきたいということでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

今言われました一つの質問の中で家賃補助というのがありましたけれども、休業補償等でもそういうものも当然使っていただいて結構ですし、家賃補助に関しては、5月28日だったと思うんですけど、国のほうで、今後もまだ分からないと、情勢自体が不安な中で、今後6月から12月までの間も収束するかどうかというのすら見えていない中で、家賃についての補助がなされるような形も取られてきております。先ほど言いましたように、持続化補助金等を使っていただいて、感染防止の取組であったり、新たな業態に転換する取組等も使っていただければと考えております。そういうふうなものの中の一つとして、江北町ではまず減収の分の補填という形でさせていただいている形だと思います。

以上です。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

そしたら、2つ目の質問ですけれども、今回の元気復活応援金の申請期間が6月15日からということになっていますが、町長は議員の説明会のときでも、少しでも早く応援を行いたいということでは言われてまして、6月議会、今議会を待たずに、5月28日に議員への説明をされ、専決処分となりました。なりましたけれども、申請が2週間後になった、6月15日になったのは何か理由があるのか、お願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今の池田議員の御質問は、6月15日から申請開始するぐらいだったら、5月28日に専決しなくてもよかったんじゃないかという意味ではないですよ。（「違う、違う」と呼ぶ者あり）そういう意味ではないですよ。もちろん当然予算をいただかなければ我々周知もできませんし、具体的な準備に着手ができないものですから、5月28日に議員の皆様方には急遽ではありましたが、御参集いただいて専決処分について御説明をさせていただいたところでもあります。

今回の我々の元気復活応援金というものは、国や県、またほかの機関も含めてですけども、大分いろんな支援制度も充実がしてきました。

ところが、大変残念ながら、例えば持続化給付金なんかはですよ、もともとそういうのが

あるのを知らないから使えていない人とか、知っているけれども、具体的な手続が分からんもんだから使えていない人、もっと言うなら、申請すっぎもらわるっかもしらんばってんが、いろいろ手続も大変かごたっけん、使わじいっちょくかというごた人も中にはいらっしやるというふうに思います。それは私はもったいないと思ってですね。我々の町の役目は機動性だということだと思ふんですよね。ですから、店舗休業支援金についても県が制度を決められて、それに追随して町のほうがそのつなぎということで対応させていただきましたし、今回の元気復活応援金も、そうした国や県、また各種の制度を御活用いただいてもなお不足した場合に、町として支援をさせていただきますように。ということはどういうことかという、相談に来られたりしたときに、あら、もしかすっぎおたく持続化給付金を使わるとじゃなかですかと。あら、それは何かにゃと。そういうことが多分窓口のやり取りとしてあるよなというふうに思いましたもんですから、既に15日前に御相談もいろいろお越しいただいているようでありまして、そうした言ってみれば事前相談の期間、一方で、我々としてそうした国や県の制度をきちんと情報を把握して、手続に臨むための期間だというふうに御理解をいただければというふうに思います。私としては必要かつ最短な期間だというふうに理解をしております。

以上でございます。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

分かりました。

続きまして、これまでに採決をし、実行された町単独施策、今言われていましたけれども、1つ目が、こうほくふるさと便は予算が600万円ですが、これの応募者の実績と予算の執行状況をお願いしたいと思います。

2つ目に、今言われていました元気復活応援金の申込み開始は今月の15日からですが、現在までの問合せ等はどんなものがあるのか、分かればお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

こうほくふるさと便ですけれども、先週の金曜日、6月5日現在で1,801件の申請がっております。発送についてですけど、6月2日分まで1,752件の発送を終えております。

休業支援金についてですけれども、申込者が44件、給付額として660万円を給付しております。

あと、直接ではないんですけれども、セーフティーネット等については44件、セーフティーネットの4号と5号、それと、機器関連という形で、こういうふうな形で申請があった分について、遅滞なく決裁をいただいて、その分は商工会のほうにお返しをしております。

以上です。（発言する者あり）

すみません。相談状況については、少しお時間をいただきたいと思います。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

次の質問ですけれども、今回、佐賀新聞に載っていました。佐賀工業高校の校舎外壁に新型コロナウイルス対策に関する懸垂幕が掲げられています。生徒たちや地域へ向け、感染予防に取り組みつつ、思いやりを持つことの大切さを訴える同校の生徒会長を中心に企画がされ、見る人が明るい気持ちになる標語をポイントに選考し、「3密を避けて保とう こころの距離」が掲げられています。ちょっとパワーポイントで見たいと思います。

（パワーポイントを使用）これが佐賀工業の校舎の側面にされています。「3密を避けて保とう」という形でここに掲げられています。分かりますかね。非常に高校生らしい素直な気持ちがここに訴えられているんじゃないかなと思います。

そこで、我が町にも懸垂幕を掲げてはいかがかなと思います。懸垂幕は現在ネイブル、それから、駅南口に設置が可能と思いますが、いかがでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

いみじくも池田議員がおっしゃったように、高校生らしい取組だというふうに思います。我々としてもそうしたものも参考に、懸垂幕もということもくはないというふうに思うんですけれども、まだまだ新型コロナウイルスの影響が収まらない中で、先ほどから随時御紹介をしているように、やはり具体的な対策ということを我々今最優先に役場としては実施させていた

だいております。また、今日も御質問がありましたように、これから雨季を迎えるに当たって、具体的に新型コロナをはじめとした感染症のリスクがある中で、どういう形でやはり避難体制を取っていくかということも本当に喫緊の目の前の課題であります。できればそうしたものを優先させていただければというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、すばらしい取組だと自分は思います。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

ということは、今のところこの懸垂幕については考えていないということで理解していいですかね。分かりました。

そしたら、1問目の最後の質問ですけれども、元気復活応援金という形で、今15日からということで、後でまた今の状況は少し報告があるかと思えますけれども、私も28日以降、町内を少しお伺いさせていただいて、農業者、それから、商工業者にこういうのがありますので、ぜひ利用してくださいという形で若干回りました。その中で、ちょっと皆さん共通なことを一つ言われましたのが、売上げを出さんばもんねと言いなさったわけですよ。そいけんが、それはもちろん昨年1月から5月、今年の比較で一応減少されていると思えますので、よろしくお願ひしますと言いましたけど、なかなかその辺が少し面倒くさいのもあるんじゃないかなとは思ってますけれども、ぜひともその辺は、これからまた町民の方からの伺いとか、それから、いろんな形でお会いするときに、区長さんなりにどうなっていましようかというふうな、少しでもこちらからも声かけはあったほうがいいんじゃないかなとちょっとちと感じをいたしましたので、その辺についていかがでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回の我が町の元気復活応援金については、それこそほかの市町に比べても格段の申請のしやすさになっているというふうに思っております。というのが、近隣の市町を見ますと、売上げが昨年の50%以上とか、20%以上50%未満とか、非常に事細かに要件を定めておられるんですよ。しかも、いろんな添付書類をつければいかんということになっておりますけれども、私ども江北町は大変シンプルに、この1月から5月までの間で新型コロナの影響で売

上げや収入が減った方ということだけなものですから、ただ、そこは確認をさせていただかなければ、そもそもの制度そのものが揺らぐということになるものですから、繰り返になりますけれども、ほかの市町に比べても格段の申請のしやすさを誇っております。ですから、池田議員におかれましても、町民の皆さんにPRをしていただいているということですから、ぜひそこも併せて強調していただければと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

先ほどの元気復活応援金についての質問ですけれども、件数について、何件という把握はうちのほうでしておりません。ただ、元気復活応援金については、添付資料についてのお問合せであったりとか、申請の受付開始がいつからだとかというお問合せはいただいております。その際に、持続化給付金の申請の方法であったりとか問合せについて、うちのほうに直接来られた方についてマニュアル等のお知らせもしていますし、今現在、武雄のほうにサポートセンターがありますので、そちらのお知らせ等を行っております。

以上です。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

分かりました。

以上で1問目を終わりたいと思います。

○西原好文議長

次、行ってください。7番池田君。

○池田和幸議員

次、2問目に行きます。岩屋住宅跡地利用の構想は。

岩屋住宅は昭和48年から昭和50年に建設され、昭和56年には増築、廃止となる平成27年まで町営住宅としての機能を果たし、現在の上小田住宅（原宿地区）に移転・新築されました。平成29年4月に江北町公共施設等総合計画が策定されています。この中で、岩屋地区の町営住宅跡地は民間事業者への売却を検討しますと書かれていますが、閉鎖して4年以上がたち

ます。以前の一般質問で今後の有効利用についての質問がありましたが、現在の状況を聞かせてください。

1つ目、民間事業者への売却への検討の結果は。

2つ目、佐藤食品工業との協議の状況は。

3つ目、ほかの企業からも打診があるように聞いていますが、その後はどうなりましたか、お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長

○政策課長（田中盛方）

それでは、お答えをしたいと思います。

旧上小田団地については3段に分かれておりまして、それぞれ7,500平米、5,000平米、6,200平米程度あります。御質問の中にあつたように、平成27年に取壊しを行い、その後、数社から問合せがあり、そのうちの1社と昨年、平成31年3月に進出協定を結んだところがあります。

それと、2点目につきましては、協議ということについてどういうものか、ちょっと分かりませんので、対応状況については報告をしたいと思います。

これについては、今の町長になられましてから挨拶等、本社のほうに出向いてお話をしておりますし、また、こちらのほうに社長を含め、役員の方が来庁された場合には必ずお会いしております。町として一貫して良好な関係を保つようにしているところであります。

それと、3点目のほかの企業からの打診ということで、現在のところ問合せ等はあっておりません。

以上でございます。

○西原好文議長

補足説明、山田町長。

○町長（山田恭輔）

岩屋住宅跡地については、先ほど政策課長が答弁をしたとおりでありますけれども、少しだけ補足をさせていただくとしますと、上段については既に売却ができましたけれども、中段と下段については、今そのまま民間事業者へ売却ができる状況にはございません。というのが、例えば中段でいきますと、町道との反対側にトンネルがありますけれども、実はあそ

こも行く行くは防災対策を取らんといかんことになると思います。非常に危険なものですから。ただ、その対策を取るためには、岩屋団地のほうから例えば工事車両等が入っていかなばいかんものですから、そちらの対策を取らないと、売却をしてしまうと、今度防災工事のほうで、例えば、工法なんかも非常に制限を受けるものですから、そこをまずクリアにせんと、なかなか今のままちょっと中段を売却ということにはならないということが分かってきました。これは予算で今調査業務をさせていただいているところなんですけれども。

それと、下段についていいますと、実は字図上、水路が通っています。実際、使われているとか、水が流れているとですよ。なので、その付け替えをせんと、今のまま公有水面まで入ったところで売却ということにならないものですから、これまではそれこそ永林寺保育園さん、今は工事残土置場ということで貸してはおりますけれども、最終的に民間に売却ということになれば、そうした財産上の処理ということも必要になるというふうに思います。ですので、今のところまだ残土置場で使ってはおりますけれども、まず、そうした条件整備をさせていただく必要があるかなというふうに思っております。

それと、佐藤食品さんについて言えば、私も就任後、多分10回以上お会いをしていると思います。1年に1回は必ず新潟本社にお邪魔をしておりますし、社長がこちらにお越しの際には公式、非公式含めて必ずお会いをしております。ただ、以前から懸案というか、でありましたけれども、この岩屋住宅跡地も佐藤食品さんの米飯工場用地にというふうなことがかつては言われておりましたが、これについても佐藤食品さんのほうから、あそこを米飯工場用地として使う予定はないということは明確にお答えをいただいたのは数年以上ちょっと前のお話ですよ。ですから、佐藤食品さんとはやはりそういう良好な関係を持ちながら、もし佐藤食品様の事業計画の中で今後具体的な例えば新規工場とかいうふうなことがあれば、ぜひそのときに候補の一つとして江北町も御検討をいただきたいという思いは伝わっております。けれども、御存じのとおり、つい最近、新潟で本当に大きな米飯工場を造られたばかりであります。これも御報告のとおりですけれども、そうした中で、今の時期に、しかも、こういうコロナの影響も、どういう影響を受けておられるか分かりませんが、そうした中で、やはりこちらの思いだけではなかなかそうしたことは通じるものではありませんし、やはり先ほどから申し上げているとおり、お互いタイミングというのがあるんだろうと思うんですよ。ですから、そういうことも思いつつ、やはりしっかり関係を構築していくということが大事であるというふうに思いますし、単純に関係を構築するだけではなくて、具体

的にそうしたまた事業計画を御検討のときの候補地として江北町の名前が上がるように、そうした我々としても具体的な提案ということもこれからする必要はあるというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

それでは、続けて質問をします。

昨年は、永林寺保育園さんが新園舎建設期間中、仮園舎として貸出しをされていまして。

そこでお聞きします。

1つ目、永林寺保育園さん以外にも貸出し等の依頼はあったのでしょうか。

それから2つ目、公園や憩いの場等の設置の考えはありますか。

3つ目が、町民の方が使用できるような施設やスポーツ広場等への貸出しは考えられますか。

以上、お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

それでは、御質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目につきましては、現在、災害の残土置場として中段、下段を事業者のほうにお貸ししております。これは早いところで令和元年11月からですね。一応予定としては8月までお貸しをするようになっております。

それと、この件についてですけれども、建設課のほうに令和元年12月に上区の区長さんのほうから、下段をグラウンドゴルフ場に貸出ししてほしいというふうなことが口頭で相談があったというふうなことを聞いております。これについては普通財産でありますので、貸付けについては問題ないと、可能であるというふうなことを申しまして、ただ、貸出しはできるんですけれども、整備をして貸し出すということは考えていないというふうなことでお答えしたというふうに聞いております。

それと、2点目です。公園や憩いの場の設置というふうなことでありますけれども、この

当該土地については、現在、公園等の設置は考えておりません。

3点目、貸出しは考えられるかというふうなことですけれども、先ほどお話をしましたように、普通財産ということですので、貸付けをすることは可能であります。ただ、この貸付けについても、先ほど言いましたように、町のほうで整備をするというふうなことは今のところ考えておりませんので、現状のまま貸付けをするというふうなことになります。貸付けにつきましては、普通財産の借受申請書を提出してもらうようになります。

以上でございます。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

すみません。写真を見せますので、お願いします。

(パワーポイントを使用)これが下段のほうの永林寺保育園さんが使われたところですね。残土置場にされていまして、今撤去されたと聞いていますので、ちょっと画面が小さいですけど、これは北のほうから見たところですね。それから、次、これは同じ場所ですけども、こういう形で、奥のほうの砂のところは永林寺さんが使われていましたので、整備はある程度できているとは思っています。これは逆に砂じゃないほうですので、まだセメント等のところが残っている部分ですね。これは全体的な分です。

それで、質問をしたいと思えますけれども、ちょっと違う観点からですけども、上分分譲地のノウハウはうちのほうでも取得されたんじゃないかなと思えますけれども、その辺で宅地分譲ができるかどうかについての考えとかはされたかどうか、お聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

以前にも坂井議員からだったですよ、岩屋住宅跡地の宅地分譲の可能性ということで御質問をいただいていたというふうに思いますし、そのときにも申し上げましたとおりに、可能性はあるかないかという意味ではあると。というか、私はもともと就任当初、前、言いましたよね。町道を上ってぱっと見たときに、ちょうど元の家屋跡と道路があって、まさに分譲宅地のようにしていたもんですから、ここは宅地分譲ということも考えられるなということはずっと思っておりました。

ただ、何というんですかね、先ほどの上分譲地と比べたときに、やはりこれはあくまでも市場の中で決まっていくものですから、それだけのニーズがあるのかどうなのかとか、これも実はあそこを整備しただけじゃなくて、それこそ下水の施設であるとか、いろんなそういう基盤まで含めての宅地分譲ということになるものですから、その投資効果というんですかね、そこは確認をする必要があるなというふうに思いますけれども、宅地分譲の可能性ありやなしやということ言えば、繰り返しになりますけれども、あるというふうにお答えしていいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

それでは、これもほかの議員からも質問があっていましたが、今後、企業誘致への試みですね、さきに町長のほうからいろんな形の設備の関係とか言われましたので、なかなか私もこの辺はちょっと聞きにくいところもありますけれども、やはりあそこが企業誘致にするには、今のところ江北町では現状のままでいけばまだ望みがあるかなとは思っていますので、それをひとつ聞きたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今の御質問は、今1社分譲といいましょうか、実際、売却をしたわけですが、残りの土地についても民間企業への売却の可能性はあるかということですか。（「求めますかということです」と呼ぶ者あり）もしそういう引き合いがあればお答えをしたいというふうに思いますけど、ただ、先ほど申し上げたように、これも変なものですよね。売りたいと言っているのに、じゃ、買いたいと言うと、すぐに売れる状況にしていないというのは、これはやはり私は不誠実だなというふうに反省をするわけですが、

ですから、先ほど申し上げたように、幾つかやっぱり条件というか、クリアせんばいかんところがあります。岩屋トンネルの防災対策との関係、それと、水路の付け替えは何というんですか、ある意味付け替えるというか、物理的にも付け替えばせんばいかんわけですが、その条件を当然クリアした上でということになります。

中段のほうは、実際、工事に入るということになると少し時間がかかるんだろうと思うんですよね。防災対策であそこを使わなければならないということになれば。

ただ下段は、もし引き合いがあって具体的に話が進めば、それに併せて付け替えということも考えられるなというふうに思っておりますので、もしそうした御関心があれば、ぜひお問合せをいただければというふうには思います。

以上でございます。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

それでは、最後の質問ですけれども、先ほど政策課長のほうから、貸出しの件につきまして、上区の方からグラウンドゴルフについての話がありました。私も区長さんのほうから3月の段階でそういう話を聞いていまして、先ほどの答弁では、使用するには整備が必要ということで、その整備については難しいという回答をさっき言われました。ただ、先ほど写真で見せましたとおり、これからある程度整備をすればできそうな感じはうかがえます。

そこで、その分、今残土もなくなったことだからではありませんけれども、できればそういう形で多少の整備等をしていただくことはできないものか、もう一回お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

再質問にお答えをしたいと思います。

普通財産ということでありますので、今のところ目的が定まっていないというふうな中で、当然整備をするには費用がかかります。費用を出す場合の根拠等も必要になってきますので、現在のところは考えていないということでございます。

以上です。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

現在のところと言われましたので、将来のために少しできないでしょうか、課長。当然、側溝から何から、何でもかんでもやるとかなりの費用がかかると思います。ある程度の掘削

等で、グラウンドゴルフ、ボールが転がる程度、そういう形でも地域の皆様には非常にありがたんじゃないかなと思う気がしますけれども、いかがですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

質問にお答えをしたいと思いますが、やはり何度も申し上げるようでございますけれども、今のところ整備についてはちょっと考えていないということでありまして、そのあたり状況等もう一度私のほうでも確認させていただきたいと思います。

ただ、今のところそのまま整備をする考えというのはないということでございます。

以上です。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

しつこいようですけれども、最後に、上区の方だけの問題じゃなくて、上小田のいろんな区長さんからのお願いも出ているわけですよ。今後そういう形で、いろんな方から嘆願書じゃないですけれども、そういうお願い等を用意されるのかどうかはちょっと私も分かりませんが、そのままにしておくんやったら、何かしてくれんかなというのは聞いています。ぜひともその辺は少し将来的にスポーツの町の、先ほどの議員の方も言われていましたけれども、多少考えていただく余地はないものか、もう一度お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

スポーツの町だからということで、とにかくスポーツに関係するものは何でもせんといかんということは、恐らくそういうことではないということは多分、池田議員も御理解いただいているんじゃないかなというふうに思います。

ここから先は少し知恵の出どころじゃないんでしょうかね。おいどんが使いたかけんが、整備して貸してくんしゃいということだけじゃなくて、貸してくるっぎ、おいどんでくっことはすっぱってんが、貸してくれんかにゃということだってあると思うんですよね。これからはまさにそういう知恵をお互い出し合うということが、何でも百点満点ということはない

かなか今の世の中ないわけですよ。ですから、三者一兩損とは言いませんけれども、お互い何ができるのかということを考える中で、もしかするとそういう出口といたしましうか、そうしたものは光明は見いだせるのかもしれないなというふうには思います。

以上でございます。

○西原好文議長

7番池田君。

○池田和幸議員

ありがとうございます。私も忘れていましたけど、町長が言われたことがですね、ほかの地区の方々から、自分たちも何か一緒に作業をしたいということまで言われていました。もし何かそういう工事的なものが必要であれば、してもいいけどということまで言われていますので、その辺また私も政策課等に話をしながら、今後いい方向になるよう頑張りたいと思います。

終わります。

○西原好文議長

7番池田和幸君の一般質問をこれで終わります。

昼食のためしばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時40分 休憩

午後1時30分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

午前中に引き続き、9番瀧上正昭君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○瀧上正昭議員

皆さんこんにちは。瀧上正昭です。

新型コロナウイルス感染症は、中国の武漢市を中心に、たった数か月のうちに世界中に蔓延をし、人の流れも経済も止まり、社会的、経済的に甚大な影響を及ぼしています。幾分収まっているものの、これから第2波、第3波が予想されている中、コロナウイルスがどういう形で終息をするのか、終息したときに私たちはコロナウイルスの発生前とどのように変わるのか、これまでの習慣や社会常識を根本から見直すことが必要になるのではないかというふうに思っております。地震なり洪水、あるいは土砂災害、そういった自然災害はどちらか

という特定の地域において発生をし被害をもたらしますが、このコロナウイルスは国全体に影響を及ぼす、ある意味未曾有の大災害と、大規模災害と言えるのではないかというふうに思ってもおきます。

それでは、通告に従い、3項目質問いたします。

まず、1項目め、新型コロナウイルスに関する対策について、2項目めが農業用ため池の防災対策と町全体における排水計画について、3番目に災害時における水上バイクの活用について、以上3項目を質問いたしますので、御答弁をよろしく願いいたします。

まず、1項目の新型コロナウイルスに関する対策について、3点お尋ねをいたします。

1点目、肥育牛農家、野菜農家、花卉農家への町独自の支援についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症による農業関係者への影響が深刻となっております。特にインバウンド需要で下支えされていた和牛枝肉の価格が大幅に下落し、昨年の同時期、5月と思ってもらって結構です。価格と比較いたしますと、1頭当たり400千円以上の収入減少となっております。収穫期のタマネギにおいても、外食産業などの業務用需要が落ち込み、競りにもかけられない状況が出ている、また花卉にあっても、イベントや卒業式など学校行事の中止や延期などで業務用需要が減少し、販売額の減少が非常に大きい。このような現状を踏まえ、該当される農家への皆様に町独自としての支援をするべきだと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

肥育牛農家、野菜農家、花卉農家への町独自の支援についてということではありますが、お答えする内容については、午前中も同じような質問があったかと思えますけれども、内容的にはほぼ一緒であります。新型コロナの影響を受けて減少されたことによって市場価格が低落するなど影響を受けた牛肉、花卉、野菜などの生産者農家の支援ということで、持続化給付金であったり、町としても元気復活応援金の事業をしております。

タマネギで言えば、4月下旬に町のほうにも来られた方から、すき込み、単価が安いということからすき込みすることに対しての補助がないだろうかとか、すき込みしたらどうなるだろうかとか、影響の問い合わせがありました。それについては、補助については現時点では

ないということと、すき込みについては普及センターのほうに問い合わせしますというようなことで普及センターのほうへも問い合わせをしたりしておりました。5月の初めに農水省の佐賀県拠点から補正予算の概要等がありましたので、そのときに佐賀県拠点のほうにもタマネギについて何かないでしょうかという話はさせていただきました。

その後、そのとき問い合わせいただいた方が、特別定額給付金の申請に休日の日に来られたもんですから、たまたま私がおりましたので、お話を聞いて、そのときに一応持続化給付金のお話もさせていただきました。

あと、5月12日だったと思うんですけども、タマネギの産地といえば県内で白石地区が主な産地になりますけれども、白石のほうではすき込みに対して助成をするということでJAさんのほうが出されたという話でありました。14日の日にトレーニングファームの会議がありましたので、みどり地区の施設園芸の担当の方に白石地区ではすき込みのほうで助成があるとなっていますけど、みどり地区はどうでしょうかとお尋ねをしました。白石地区はタマネギ産地ということで、面積が大きいことからすき込みを決断されましたけれども、みどり地区は出荷を延期すると、遅らせるということで、その分の需給調整をするというふうなことでありました。

22日には、国、県の園芸支援の説明会等もあっております。最終的に28日に、当初、花卉については次期作支援の50千円というふうなことを1次補正の中で言われていましたけど、5月28日の2次補正の話の中で積み増しということで、50千円から800千円というふうなことの単価の引き上げ等もなされております。6月4日には県のほうで県産タマネギの支援を行うというふうなことで、その資料の中に出荷された方については、10アール当たり70千円、それとすき込みされた方については10アール当たり40千円というふうなことで予算化をするというふうなことで出されました。

その後、面積がどれくらいを対象にしているのかははっきり分からなかったんですけども、5日の日に県のほうから、5月出荷の分に対して対象とするというふうなことになっているようです。ただ、そこら辺がまだ最終的にJAを通じたりとか事業者、出荷業者を通じてその補助金については流す予定であるというふうなことであります。

畜産についても、言われたように400千円、役場のほうに来られて言われたのは300千円という話ではあったんですけども、同じような形で高額な損失が出ているということもあります。

町のほうとしても、今度7月4日にこども食堂を開催する予定であります。その中で、今回は焼き肉会をしたかどうかということで、町内産の肉及びタマネギ等をメインに食べていただいたらということで、一応女性ネットワークのほうとお話をさせていただいて、先日、その会議をしていただいて、一応そのように進めていくような形もしていますし、そのときに花の販売もできないかということで話があるようでもあります。

また、花においては、佐賀県の花づくり推進協議会という団体がありまして、そちらのほうで国の事業に取り組んで、県内の小・中学校等での花の展示、そういうものを取り組まれる予定であるようです。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

ありがとうございました。いろいろと国、あるいは県、また町としてもいろいろ支援をされているということは本当にありがたいというふうに思っております。

一例を申し上げますと、今年の8月、佐賀豪雨で鶏舎内に浸水をいたしまして、ひな鳥が1万羽以上死亡したという養鶏農家がおられます。このときも鶏ふんを産業廃棄物として処理をする、その処理も幾らかの補助がありますよと、また、ひな鳥を買うのにも補助金がありますということで、いろいろと対策はありました。しかし、これを機にということではなくて、ちょっと力を落とされて、経営意欲をなくされたということで、今は鶏舎だけが残っている状況でもあります。そして、同じく佐賀豪雨の影響で水稲、大豆、また花卉も、スイートピーをつくっておられる方も被害を受けておられました。

私が一つお願いというか、今回の新型コロナウイルスの影響で収入が減少した農業者等が先ほど言いましたように離職をされないように、あるいは規模縮小をしないように、営農継続を促す観点から減資を要件としない支援が何かできないかということで、いま一度お聞きしたいというふうに思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。一ノ瀬産業課長。

○産業課長（一ノ瀬和義）

ただいまの再質問の営農継続を促す上での支援というふうな形であります。

私たちが何ができるかは分かりませんが、農業者の声を伺いながら、できるものがあれば取り組んでいきたいと思っておりますし、そういうふうな消費拡大になる手だてができるようであれば、それについては考えながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

減資を要件としない支援ということは、これからの状況を見て、できるものがあればやっていきたいということで理解をいたしました。

今回、新型コロナウイルスの影響で休業や営業時間短縮の要請に応じた店舗に給付する佐賀県の支援金150千円、これに上乘せする制度、江北町も江北型店舗休業支援金150千円が支援をされました。休業された店舗の方から、本当に支給も早く大変助かりましたと。また、持ちカエル！こほく「グルメ」だよりも発行してもらって、テイクアウトの手配とか、そういうこともしていただいて、本当にありがたかったですよという声も聞いております。やっぱり顔が見えるというか、直接そういうふうなことをしていただくと、町民の方というか、該当される方は非常にうれしく思っておられる、これは本当にそうなんです。

一方、農業者以外にもまだいろいろおられますけれども、じゃ、農業者に対してどうだったのかなど、大変ですね、そういうふうな声があったのかどうなのか。私が聞いた中では、いや、町の職員さんは誰も来んさらんやったもんねと、これは別に産業課を言っているわけじゃないんですよ。これは町全体の、行政全体のことで、そこら辺、会議に行ったりとかなんとかあったときは、ちょっとだけ回って、五、六分でも回って、どうですかと、大変ですねというような声をかけていただければ、非常にきつかなりにも励みにもなるかなというふうな思いがしました。だから、冒頭言いましたように、そういった上乘せをしていただいた方は本当にうれしいと、ありがたかったよというふうなことで、私たちにも声を届けていただきましたので、そういうことも今後、これは先ほど言いましたように、災害という形から見れば、やっぱり大丈夫ですかという声をかけていただければ、非常にありがたかったなというふうに思っております。

それでは、1項目については終わります。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ただいま渕上議員の御指摘については、みずからも反省するところがあります。昨年の佐賀豪雨、その前の西日本豪雨を含めて、余りにもいいまいしょうか、災害対応そのものに追われてしまって、今おっしゃったような、町民の皆さんお一人お一人への目配りということについては、少し足らなかったんじゃないかなということを思っております。もう少しそういう意味では、頭も心も少し余裕を持って仕事には臨まばいかんと思うんですけど、どうしても目が真っ黒になってしまって、そこに追われて、なかなか今御指摘いただいたようなところの配慮までできていなかったなというふうに思っております。それは昨年の佐賀豪雨のときにも少しそういうことを議会の中でも御指摘いただきましたし、先ほどの御指摘は私自身に対する御指摘じゃないかなというふうに反省もするところでもあります。

少しコロナも、終息はまだいたしませんけれども、今、小康状態といいまいしょうか、そういう状況でもありますから、また議会が終わりましたら、町内、いろんな現場のほうもお邪魔をして、直接お声も聞かせていただくような時間もまた増やしていきたいというふうに思っております。

それともう一点ですけれども、先ほどの産業課長の答弁は、私は今5年目になりますけれども、これまでの一般質問における課長の答弁の中では一番いい答弁だったなというふうに思います、身内ながら。やっぱり今回、特に新型コロナについては、産業課がそれこそ最初の休業支援金からテイクアウトのグルメだよりから、今度はまたプレミアム付商品券、さらにそれに3千円乗せた特産品、そして今回また元気復活応援金と、そして先ほどありましたように、今、女性ネットワークのほうでしていただいているこども食堂ですか、それとうまくコラボレーションができないかということで、今回、そうした町内の農産物を活用するようなことも考えたりしてくれていますし、一つ大事なのを忘れていました。ふるさと便も、これは一つ一つ封詰めて産業課の職員がやっているんですけれども、午前中の話ではないですけど、例えば、1,800件になりましたとか、44件の支払いをしていますとか、やっぱりその数字そのものが担当課の頑張りへの結果なんですよね。何かの数字で、例えば、2平米を4平米にしたら何になりますということとはまた少し違って、実際に自分たちが携わってやったものの数字ということでもありますし、今回、制度設計も含めて、非常にいろいろ議論もいたしましたし、検討もいたしました。やっぱりそういうものが、もちろん至らぬところ

もあるのかもしれませんが、一つ一つの実績が、結果が自信につながっているなというふうに思いますし、それがまた、先ほどまさかそこまでいろいろ答弁をしてくれるとは思わなかったぐらい、いろんな今の最新の状況についての説明をしたところだというふうに私としては感じたところであります。

危機は組織を強くするという言葉がありますけれども、今回まさにそういう意味では我々もコロナから試されているなというふうに思いますし、特に産業課は次から次に思いつくと言うとあれですけど、そういう事業も一つ一つそれこそ心を込めてやってきてくれているんじゃないかなというふうに思います。

ただ、それでもこれで全ての農業の支援ということにはならないというふうに思いますし、多分これから秋口以降、日本全体の消費が冷え込むことによって、今のような直接的な影響というだけではなくて、恐らくいろんなところに影響が出てくるんじゃないかなというふうに思います。それについては、農業だけではなくて、引き続き商工業、または給与所得者の方も含めた町全体について、そういう影響には敏感になっておく必要があるというふうに思いますし、そういう意味でも、先ほどいただいた御指摘のように、やはり町の状況というのを把握するためにも、町民の皆さんに直接お話を聞かせていただいたり、実際現場を見させていただく機会を私自身、増やしていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

渕上君。

○渕上正昭議員

ありがとうございます。よろしく願い申し上げます。

それでは、次に第2項目め、避難所の収容人数と避難所での感染防止対策について、2つお伺いをいたします。

1つ目は、県は避難所における避難者同士の距離を半径2メートル以上を確保する考えを示しておりますが、これを当町に当てはめると各避難所の収容人数は何名になるか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、質問にお答えします。

避難所での収容人数ということですが、県のほうが避難所の運営マニュアルの作成指針を出されております。それで、できる限り他の家族、他の方との距離を最低2メートルの距離を取るということで、うちの避難所で計算をすれば約600名ぐらいの数になります。ですけど、町としては避難所の避難収容人員が余りにも減ってしまうというようなことで、5月29日に防災会議がございましたけど、その折に世帯単位での避難を考え、それと間仕切り、パーティションを使用した場合、それとあとさわやかスポーツセンターを避難所に加えるということ、約1,100名の方の収容人員ということになります。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

私の質問は、合計では言っていましたけれども、各避難所の収容人員を教えてくださいませんか。

○西原好文議長

山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、各避難所ごとの指定避難所における収容人数ということで、町独自に算定をした分ではありますが、まず1番目に、町の公民館のほうですけど、これが79名、老人福祉センターのほうで94名、老人福祉センターの別館は28名であります。それから、B&G体育館が122名、それからふれあい交流センターネイブルのほうで257名であります。それから、保健センターが31名、それからさわやかスポーツセンター、今回新たに追加をした分ですけど、ここが70名、それから、こどもセンターうるるが28名、それから、小学校体育館のほうで128名、中学校の体育館のほうで166名、幼児教育センターのほうで103名で、合計の指定避難所11か所で1,106名の収容人数ということになります。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

午前中の同僚議員の一般質問の答弁として、従来の収容人数は4千何百人という答弁があったと思います。これは、実は私が昨年やったですかね、ただ2平米で割っただけではだめじゃないですかということで、修正をかけるということでありましたので、それをそのまま行っていただければほんに困るなというふうに思いましたので、それは防災会議で出していなかったからできないということも前に聞きましたので、そこは当時1,900人ぐらいやったですかね、3平米か幾らで、通路をどかした上でしたら、そういう感じでちょっと報告は受けておりましたが、そういうことで、答弁というのはしっかり、どう言ったらいいですかね、せっかく質問をした中で、そういうふうに検討しますということをおいて、また同じような回答、答弁をされると、何もしとらんやっかいという形になりますので、間違った情報を町民の方に与えないほうがいいのかなというふうに思いましたので、そこだけはちょっと注意をさせていただきます。

家族等も含めたところで1,106名ということになりましたけど、今、分散避難という言葉をよく活字でも見ますし、テレビでも聞きます。1,100人というのが当然少ないわけですね。東日本大震災、あるいは熊本地震の中で車中泊の避難者が多かったということを検証されておりまして、これからは車中泊あたりも出てくるんじゃないか、あるいはテントでの避難ということも出てくるんじゃないかというふうに思います。そういうところも対応策というか、考えてはおられると思いますけど、そういったところもしっかりと今度の避難所運営マニュアル作成指針、これは見ておりませんが、そういうものがあるのであれば、そこあたりも早急にしたいほうがいいんじゃないかなというのが1点。

それから、地区の集会所であったり、コミュニティーセンターであったり、公民館だったり、そういった地区の公民館等についても考えられたらどうなのかなと。というのは、浸水地域、浸水でどうもここの公民館はちょっと水かさが上がるよねとか、あるいはこの辺だったらそう大したことはないとか、そういうふうな公民館によっては避難所としてなり得る施設になるのかなと。例えば、六角川、あるいは牛津川周辺にある公民館等はどうしても30、40、50の水深であれば、浸水する高さがですね、そういったところは仕切り板あたりをつくって、そこに設置をして、何とかその地域の方は、弱者と言われる高齢者とか、遠くの指定避難所に行くよりも、そういったところがいいなという方も避難できるようにされたらどうなのかなというのがあります。

それから、今日の新聞だったと思いますが、国交省が避難所の耐震化と言ったかな、

そういうふう避難所を改修したりとか、そういうふうな施設の増強とか、そういったものについては、財政支援を考えていますと、今年度ではなかったかも分かりません。令和3年度からやったのかな。そういうふうなこともありますので、もう少し幅広く避難所を検討されたらどうなのかなとふうに思います。

そこで、分散避難所を今の1,100人から、あるいは今の指定避難所11からもっとどういうふうを増やそうかなという考えがあるかないかをお聞かせください。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、再質問にお答えをしたいと思います。

まず、分散避難の件なんですけど、先ほど渚上議員言われたように、江北町の場合は人口が9,700人で、今、町のほうが定めた指定避難所で1,106名しか収容できないということでありますので、もし全体的に豪雨等があつて避難をされる場合、避難所では収容できないというのが現実であります。そこで、今からは新型コロナウイルス感染症の対策を講じた避難所運営が必要ということでありますので、今、議員のほうから御指摘があつたように、分散避難の検討もしていく必要があると思います。その中には分散避難ですので、その地区によっていろいろ状況が違ふと思います。例えば、先ほど言われた六角川沿いとか牛津川周辺の地域については浸水被害がありますし、山手のほうについては崖崩れとかがありますので、そういったことも考えて、それからもう一つ、分散避難ですから、そういった川沿いの地区については垂直避難をしていただくとか、それとか親戚とか知人の家とかに前もって避難をしていただくとか、それから、今ありました地区の集会所で、防災上そこが避難に適したところかどうかというのも町のほうで把握をきちっとして、例えば、大雨のときに一時的に避難できるのであれば、高齢者とか要援護者についてはそちらのほうに最初に避難をしていただくとか、そういったことも考えていく必要があると思います。

それから、先ほど今日の新聞に載っていたということで避難所の御紹介がありましたけど、国のほうでは避難所をできるだけ増やさないというようなことで言われておりますので、今後はまた避難所についても増やしていくということで考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、避難所も余り増やすと、ちょっと職員の数も要りますので、最初は町のほうで考

えているのは、まず最初に地区ごとに避難勧告を出しますが、そのときはとりあえず最初は老人福祉センターとネイブルを指定避難所として最初に開けて、後で逐次足りない、収容できない場合はしていくというふうに考えておりますけど、今言われたとおり、地区の集会所等で避難ができるのであれば、そういったところも利用をしていただくように、今後、町民の方に対して広報等もしていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

地区の集会所あたりにも避難をしていただくということであれば、当然安全な避難所となるべく対応した上でのことだというふうに思いますので、こういうものは早急に手をつけていただきたいというふうに思っております。

そして、これはちょっと質問とは違うんですけど、よく避難の対象者の中で避難所に来た方が何%というような報道がありますが、これは余りどうなのかなというふうに、それを聞くたびに思うんですけど、先ほども言われた分散避難あたりも、自分のほうは浸水してもそがんだしたことなかけん、垂直避難でもいいやというふうな方たちも避難をしたところが避難所という考え方を持てば、それはパーセントはどんどん上がっていくわけで、ちょっとこれは余分なことかも分かりませんが、避難対象者で指定避難所に行った人が何%で、そこがよかったとか悪かったとか、そういうばかりではないのではないかなというふうに私は思っております。

それでは、2つ目です。東日本大震災や熊本地震では避難所においてインフルエンザなどの呼吸器系の感染症の流行や感染性の胃腸炎などの胃腸消化器系の感染症が発生したと報告されております。新型コロナウイルスの感染が終息を見ない中、地震、洪水、土砂崩れなどの自然災害が発生した場合、避難所での密閉、密集、密接の3密となる可能性が高く、集団感染が発生するおそれが強いと思われませんが、避難所での感染防止についてどのような対策を考えているか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、質問にお答えします。

避難所での感染防止対策についてということでもあります。これは午前中に三苦議員のほうからも御質問があつて答弁をしたところでもありますけど、まず、感染症の感染予防対策の徹底ということが一番だと思います。まず、避難所での受付については、避難者カードに名前を書いていただいて、住所まで書いていただく、それから検温を実施する、そこで熱がある人については一般の健康な方の避難とは別室を用意するというところを行いたいと思います。

それから、共同で使用する部分がありますので、そういったところについては消毒の徹底を行うというようなことも必要かと思えます。

また、今言われたとおり、3密が一番いけませんので、十分な換気と避難をされた方の間隔を取るスペースをですね。今回、先ほども言いましたけど、パーティションの購入を考えておりますけど、来るのがちょっと今回の8月ぐらいまでには間に合わない可能性もありますので、それまでに避難勧告等を出した場合の避難所の在り方については、総務課なり、避難所運営に携わる職員を入れて、その場所に行って、実際にどういった手続で行うかということをする必要があるので、検証を行いたいというふうに考えております。

それから、避難所においては、今、福祉課のほうに保健師のほうで5名ほどいますので、避難所については保健師の配置、もしくは巡回で回るような形で対応するというところで避難所の感染防止対策を十分図っていきたいというふうに思います。

以上です。

○西原好文議長

渕上君。

○渕上正昭議員

避難所には保健師さんを配置するというところでありますけど、昨年の豪雨災害は、避難所にも行けない状況になったりとかありましたので、その前に配置をするということでしょう。避難所を開設したら、そこに置くということですよ。ただ、掛け持ちであればそういうこともあり得ますよということで、その辺も含めて検討されたほうがいいのかということと、受付で検温するというところでありますので、検温も幾らか離れて随時やるわけでしょうけど、雨の日とか、あるいは寒い時期などはそこにずっと立たすわけにはいきませんので、もし入り口あたりで検温するというのであれば、来られたら車の中でするのも一つの方法なのかなというのは思いますので、その辺も検討をしていただければというふうに思います。

避難所の運営については、基本的にはその区長さんというか、責任者の方が2日目、3日目ぐらいからはするというふうに現在ではなっていますよね。そういうところも、まだこういうコロナ関係でいえば、じゃそこまで大丈夫なのかなということもありますので、その辺はどういうふうに考えておられるのか、今後のことだろうとは思いますが、何か考えがあれば教えていただければと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、再質問にお答えします。

検温の仕方について先ほどありましたけど、今言われたとおり、災害のときに避難をしていただくときに雨が降っている場合も想定されますので、車中での検温とか、それから受付の箇所を増やすとかして、それは3密を避けるような形で受付は行っていきたいというふうに思います。

それから、避難所での在り方ですけど、当初、避難所の設置については、町のほうで設置をして、今までが避難所を開いても大体2日ぐらいということで、町の職員が避難所運営に当たったわけですけど、将来的に例えば大地震が来たりして、避難所生活が長くなった場合については、例えば、その避難所で町民の方自らが避難所の運営に携わっていただくというようなことも想定されますので、そこは区長さんだけでなく区の役員さんにも協力をいただくことになると思いますので、そこは区長会なり分館長会、そういったところで事前にお話をしながら、今後の避難所の運営の在り方については考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○西原好文議長

渕上君。

○渕上正昭議員

ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それでは、最後に新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画、BCPの策定についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスに関して人は免疫を持たないために、役場職員が感染することも予想

されます。感染した職員からの集団感染の発生を防止するために濃厚接触した職員は、2週間の自宅待機をしなければならないことから、人員減の体制で業務を継続できるよう、感染症に係るBCPを作成すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る業務継続計画の策定についてということであります。

町のほうでは、今年の4月に新型インフルエンザ等対策業務継続計画を、これは平成25年に作成をした分でありますけど、その分を今回改訂しております。しかし、この分については、感染症全般的なところでの計画で、その業務については各課ごとにA、B、C、Dということで業務の重要度を、感染症が発生しても従来どおり継続しなければならない業務をAとして、次にBで縮小して対応する業務、Cとして中止・延期する業務、それからDとして使用を中止する施設ということで業務継続計画を策定はしております。ただし、これが直接今回の新型コロナウイルス感染症が、例えば、先ほど言われたとおり、職員の中に感染者が出たとして、濃厚接触者が何名かいたとした場合は、例えば、町民課で出た場合は町民課の職員は全員自宅待機になると思います。そして、1日だけは役場のほうを閉庁いたしまして全部消毒をする必要もありますし、それから業務については町民課のほうでは窓口業務もいろいろありますので、そういったときはほかの課から、例えば、前にそこにいた職員とかが応援に行くとか、そういったことが必要になってくると思います。ですので、総務課で話合った中では、この業務継続計画の中でまだコロナについてはワクチンが開発をされておられませんので、業務継続計画をもう少し強めた、例えば、Aの従来どおり継続しなければならない業務のもう一個上にさらに強い、絶対しなければならないという業務をつけ加える等して、少し修正を加える必要があるかなということでは思っておりますので、この分については総務課のほうで福祉課と連携を取りながら、コロナに対応した業務継続計画の作成を考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○西原好文議長

渕上君。

○ 瀧上正昭議員

早急に検討し、作成されたほうがいいのかと思いますので、よろしく願いしておきます。

それでは、2項目の農業用ため池の防災対策と町全体における排水計画についてお尋ねをいたします。

農業用ため池の防災対策については、制度や現況を把握した上で必要な対策を講じていきますと、また、町全体における排水計画を令和2年の雨季前までに策定する必要があるというふうに言われておりましたが、その進捗状況についてお伺いを、今どういうふうになっているか、御答弁をお願いいたします。

○ 西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○ 総務課長（山中晴巳）

質問にお答えします。

町全体における排水計画の進捗状況ということでございます。これにつきましては、町長のほうから今年の雨季前までに策定するように指示を受けておりました。しかし、現在のところ策定できていないというのが実情であります。

これまでの計画、その前の計画があるんですけど、環境の変化とか最近の豪雨等を見れば、内水氾濫による浸水も起きておりますので、早急に策定を行う必要があるということで、早急に策定をするようにしていきたいというふうに思います。

○ 西原好文議長

瀧上君。

○ 瀧上正昭議員

何かスピードが遅いなというふうに思っております。今回、排水計画をする上において、やっぱりかんがい期とかんがい期でないとき、それからもう一つ私が思うのは、県河川であったりとか、あるいは町の主要河川、そういったところの、もともとの断面というか、容量というのが1時間の雨量が50ミリとか60ミリあたりで計算されてつくられたということも聞いておりますけど、今は昨年のように100ミリが降るような時代であります。ですので、そこは県河川であれば県との協議もあろうかと思っておりますけど、あと町内の支川、河川については、要するに河川の中に堆積土砂等があると、だから、治水上、支障になる場合は取り除くということも必要になるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひそのところも

調査なんかをして、どれぐらい本当に堆積しているのかどうなのか、その辺も含めた上で、排水をする上で、例えば100%ももとは容量があるのが、堆積しているから80%しか今水がたまっていないと、じゃ下から元に戻せばその分日頃はもう少し下げたおられるわけですよ。そういうことも含めて、ぜひ計画を立てていただきたいなど。その前に、こういうとも並行して調査あたりもしていただきたいというふうに思っています。

県河川であれば、当然相手がおられることですから、その辺の協議等も含めてしていただければというふうに思っていますが、どうでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富建務課長。

○建設課長（武富和隆）

再質問にお答えしたいと思います。

河川の堆積土のしゅんせつということであります。今、御質問のあった古川につきましては県管理河川でありますので、今後、排水計画の見直しを行いまして、県の担当者と、今、古川のしゅんせつについて協議を、話を行っているところでございます。今後、県と連携をしながら状況を把握して、しゅんせつの要望を行いたいと考えております。

それと、あと町内の幹線水路につきましても、防災の観点から取水量の確保が必要であると考えております。まずは堆積土の状況を把握することが必要かと思っておりますので、今後、調査を含めて計画策定に合わせて考えていきたいと考えております。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

とにかく早急に手をつけていただきたい。

それから、総務課長に申し上げますけど、町内から流れる水、要するに各臨鉦ポンプあたりとか、あります。どこにどれぐらいの町内の水がどこにどれぐらいの水が流れますよという計画はもともとあったわけで、ため池ということであれば、ため池も幾らか落としてもらうということであれば、だから、そこら辺は基礎部分があるわけですから、これは早急にしてもらいたいなというふうに思っています。答弁は要りません。この件はこれで終わります。ちょっと時間が全くなくなりましたので、次に行っていいですか。

では、最後の3項目めです。再度問うということで、災害時における水上バイクの活用に

ついてお伺いをいたします。

これまで一般質問した中で、未解決のものや進行中のもの、また全く動きがないものについて、その後どうなったかなという視点で質問させていただきます。というのは、やっぱりこういうふうなケーブルワンで見られた人とか議会だよりで見た人が、あいほがんなったというふうなことをよく聞かれるんですね、関心のある分野については。いや、それはまだやもんねというふうな回答しかできない部分もありますので、まだできていませんよという回答を聞くんですけれども、そこでちょっとお聞きしたいと思いますけど、豪雨等により浸水被害が発生した際に活動する救命ボート等との連携による救助活動や住宅等で避難されている住民への食料、飲料水などの物資搬送を行うため、町内で水上バイクを所有する方たちとの協定などの協議結果についてお伺いをいたします。その後どうなったのか聞きたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

質問にお答えします。

災害時における水上バイクの活用についてということで、昨年9月の議会の折に、議員のほうから質問というか、提案をいただきまして、その後、水上バイクの所有者の方と数回協議を行いました。町の考え方として、災害時にそういった水上バイクでの救助とか物資の搬送をしていただくことについては大変ありがたいということでお話をして、町の考え方としては、ボランティア活動でいいですので、強制ではないと、ボランティアでの協力をお願いしますということで、あと水上バイクの所有者とか免許を持っている方の中で代表者を決めていただいて、最終的には協力の覚書を交わしたいというようなことで御提案をしたところがあります。その後、水上バイクの所有者の方、数名の方と話をしたわけですけど、その中にはボランティア活動ではあるけれども、保障がないだろうかというようなことでお話がありました。それで、現在まだ保障関係について協議を行っているところであって、町のほうとしてはボランティア活動としての協力をお願いできないだろうかと。数名の方は保障とかはいいですよということでもおられますので、早い段階で代表者を決めていただいて、覚書が交わせるようにしていきたいというふうに思います。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

はっきり申し上げますと、非常に何というかな、一月、二月の間に事を済ませるということではなくて、そう時間がかからなくてもいいのに何でこんなに時間がかかるのかなというのが率直な私の疑問であります。

水上バイクについても、一般質問する半年ぐらい前にもこういうことがあっていまして、その辺、会って話したらどうですかということも言った上で、なかなか進まないものですから、一般質問という形になりました。

排水計画も、もともとはそういうふうに行っている基礎があるものですから、そこはあとは自分たちの中でどういうふうに行うかと、そういうふうなことをなんだろうと思います。

この前、3月に町の業務計画、BCPができ上がったということで、私もまだ見てはおりませんが、そういうふうにして町長も昨日、所信表明の中で言われたように、町民の安全・安心が一丁目一番地だよというふうなことを言われました。私もそうだろうと思います。行政は町民の安全・安心を守るということなんですね。だから、一番そこに集約されているのが今のところ総務課という形になりますけど、ぜひ先延ばしせずに一つ一つ早く手をつけて解決をしていくということでお願いをして、私の質問を終わります。

○西原好文議長

9番淵上正昭君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

1番石津圭太君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○石津圭太議員

こんにちは。一般質問通告書により質問をさせていただきます。

①なんですけど、マイクロバスの活用についてなんですけど、町所有のマイクロバスを町内の社会体育活動と中学校の部活動に貸し出すことはできないかということなんですけど、

現在、町外への練習試合、また県外への遠征はレンタカー、保護者の自家用などを使用している状況であります。町所有のマイクロバスが利用可能になれば、保護者たちの金銭的負担、肉体的負担も軽減できるのではないかと思います。どのくらいの頻度でマイクロバスは活用されているのか、その点もお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、質問にお答えいたします。

まず、町所有のマイクロバスの町内の社会体育活動、それから中学校部活への貸出しができないかということでの御質問であります。

町のマイクロバスにつきましては、まず、町が主催する事業、それから行事等で使用する場合を第一に優先しております。それから、そのほかに関係団体については、こういった町が使用するとき以外で空いた時間に貸出しを認めているという状況であります。

仮に、先ほど議員のほうから要望がありました社会体育活動とか中学の部活にちょっと貸出しをした場合については、申込みが殺到をするのではないかというふうなことも考えております。

そこで、貸出しをした場合の問題点もいろいろ総務課のほうで考えたわけですが、まず、安全性の確保ですね。走行距離とか利用頻度が増えた場合について、町のマイクロバスについてはレンタカー業とかバス・タクシー事業者のように整備管理者とか運行管理者が配置をされているわけではありませんので、運行をするときに、今、町で委託をしている方がいらっしゃるんですけど、その方に委託契約をして運行をする場合の安全点検をしていただいて、運転をお願いしているところでもあります。

それから、事故の際の職員の対応と町の責任についてなんですけど、例えば、仮にちょっと車だけ、マイクロバスだけ貸出しをした場合については、保険はバスのほうに任意の保険を掛けておりますので、そちらのほうで対応ができるんですけど、町のほうがちょっと、例えばマイクロバスだけ貸出しをして何か事故等があった場合の町の責任もあると。それから、車両のみを貸し出した場合を想定したら、運転をされる方がちょっと車に多くの子供たちを乗せていくということで、その運転をされる方の精神的な負担もあるんじゃないかなということ。あと、貸出しをできるようにした場合については、特定の部やクラブにちょっと利用

が偏るのではないかというふうなことを思って、今後の運用については現行どおりでやっていきたいというふうに考えております。

それともう一点、年間の利用状況ということで御質問でありますけど、行き先については、これは令和元年度の実績なんですけど、年間71回の利用であります。町内が23回で県内への利用が46回、それから県外に2回行っております。これについては、産業課関係の研修に2回行っているという状況であります。

以上です。

○西原好文議長

石津君。

○石津圭太議員

実は、このマイクロバスの活用についての質問は3月議会で質問をする予定だった内容なんですけれども、その前にマイクロバスの活用方法については総務課のほうにもちょっと足を運ばせていただいて、貸出しは可能か、そういうふうなことを質問したり、話をしには行ったと思うんですけれども、一番最初の回答は保険等がちょっと問題点であるというような回答が返ってきたんですけど、3月のときに連絡があったのが保険のほうはクリアしましたと。保険のほうはクリアしましたということは、クリアということは貸出しの方向に進んでいるということですかね。じゃないんですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

再質問にお答えをいたします。

石津議員が3月に質問をされた折に、一応、総務課のほうに来られてちょっと質問の内容について御説明をされたということで、そのときに当初、車の運転についてはちょっと貸出しをした場合、町が委託した人以外が保険の対象にならないと担当職員は思っていたわけなんですけど、後でうちのほうが保険に加入をしている佐賀県町村会のほうに確認をしたんですよ。そしたら、公用車についてはちゃんと貸出簿にて管理を行えば、職員以外が運転しても自動車保険の対象になるという回答を受けた、その点が前言っていた町職員とか、うちが委託した人以外が運転をした場合は保険の対象にならないと思っていたんですけど、それが職員以外が運転しても管理をちゃんとしておけば、その分も保険の対象にはなりますのでと

ということで、そこがクリアをしたということで職員は回答したいというふうに聞いております。

以上です。

○西原好文議長

石津君。

○石津圭太議員

そしたら、こっちの勘違いというか、クリアしたというならば、3月にこれを提出したんですけれども、この3か月間で何か進んだのかなと思って、再度、ここで質問を出したんですよね。

今、答えられたのは、3月にちょっと一般質問がなくて担当課に話に行った折に聞いたのと何も変わっていない答えだったんですよ。だから、自分はこの3か月間で何か進展があったのかなと思ったんですけど、ということは貸出しはしないというか、そっちの方向ということですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

再質問にお答えをしたいと思います。

先ほども答弁をいたしましたけど、マイクロバスの使用については現行のままということであります。

しかし、現行のままというのも、マイクロバスの管理規定の第3条で使用の範囲を定めております。この中で、先ほど言いました「町の主催する事業、行事等に使用する場合。」がまず最初に来て、その後に「町の関係機関等が主催又は参加する事業、行事等で総務課長が必要と認めた場合。」については貸出しをするということとなっております。

先ほど現行のままと言いましたけど、町が主催する事業、行事等の使用予定が入っていても、どうしても必要な場合、例えば、部活等で公式戦に限り認めるなどの条件をつけて貸出しはできるのかなというふうに思います。

ここでちょっと紹介なんですけど、県内の町の公用車のマイクロバスの利用状況なんですけど、これは御紹介なんですけど、マイクロバスがない町が2町あります。江北町を含めて、あと8町がマイクロバスがあるんですけど、玄海町の場合はスクールバスの利用をされてお

ります。スクールバスですので、ちょっとマイクロバスとはまた違った運行の仕方ですけど、あとの7町ですね。江北を除いたら6町が、ちょっとマイクロバスの運用をされているんですけど、その中で部活への利用を認めている町が2町あります。これはみやき町と太良町でございます。あと、事情によって認めているというのが大町町が1町あります。あと、認めていないのが3町であります。そして、ちょっとよその状況を見たら、太良町については現在1台あると。部活に一応使ってもらっているのは、昔が教育委員会のほうに1台マイクロバスがあったそうです。そこで、部活等とか、あと社会体育に利用されていたので、そのマイクロバスがなくなって総務課の1台だけになったということで、今は総務課のほうで管理をされている車で部活とかに利用されているんですけど、これも公式戦に限って1大会に1回とかされているようです。それからみやき町については、ここも所有台数は1台であるんですけど、車両のみの貸出しをされているということでもあります。ここについても地区予選を経て県大会や九州大会へ出場する場合のみ、日帰りでの貸出しを行っているという状況であります。

それで、総務課のほうも3月に質問をいただいて、その後、協議をずっと行ったんですけど、安全性の確保とか、そういったもろもろの問題等、先ほど言いましたけど、そういったことを勘案して、ちょっと貸出しは現行どおりということをお願いをしたいと。

ただし、今言ったとおり、公式戦とか、町を代表して九州大会とか県大会とか行かれる場合については、条件をつけて、そういったことについては、貸出しはできるのかなというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

石津君。

○石津圭太議員

だから、3月にこの通告書を出して、3か月間で結局、今、答えてもらったのは分かるんですけど、それはこの3か月間で報告があれば、別にここで質問をする必要もなかったことなのかなと自分は思うんですけど、何も報告がなかったんですけど、どうでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

再質問にお答えします。

3月に御質問をいただいた後に、一般質問が中止になって、質問を受けていたことについて、うちのほうの回答を石津議員に出していなかったのはちょっと申し訳ないと思います。今回、またこういった質問を受けましたので、再度検討をしたんですけど、ちょっと現行のままということであります。

ただ、3月に質問をいただいて、その途中のことを言わなかったことについては、そのことについてはおわびをしたいというふうに思います。

以上です。

○西原好文議長

石津君。

○石津圭太議員

そしたら、現行どおり、もう検討はされないということですよ。

○西原好文議長

答弁求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

再質問にお答えします。

先ほど答弁をしたとおり、運行については現行のままでお願いをして、もしどうしても、例えば県大会とか九州大会等に出場をすると、町を代表して、県を代表して出場をされるというふうな場合については、町のほうで町の行事とが入っていないときに限り許可を出すということで御了承願いたいというふうに思いますけど。

○西原好文議長

石津君。

○石津圭太議員

結局、この3か月何も多分、話は進んでなかったんじゃないかなと思うんですよ。というのは、真実味のはっきり言うてなかとですよ。

そこで、普通やったら報告があると思うんですけど、また、ここで同じような質問をせんばいかんごと自分もなったとですけど、本当に協議をされたのかですね。思いますけど、分りました。分りましたというか、どうですか、本当に協議をされたんですか。

○西原好文議長

石津議員、先ほど来ね、同じ質問と答弁になって、これ以上の回答は出てこないと思うんですけど、どうですか。

○石津圭太議員

分かりました。そしたら、続きをちょっと担当課に行って話をさせてもらいます。

○西原好文議長

次、行ってください。1番石津君。

○石津圭太議員

そしたら、次に②のほうに行かせていただきたいと思います。

買い物弱者への対策についてですけれども、町内の食料品店の廃業や閉店、商店街が衰退したことに伴い、過疎地域からの買い物弱者への負担、影響ともに江北町は深刻であると思われまます。町内事業者と連携してできるものはないか、質問したいと思います。

日常購入する食料品などは、郊外型大型店が増加し、競争が激化、そのあおりを受け、地域の食料品店の廃業、閉店が相次ぎ、既存商店街が衰退しました。

一方、高齢化による経済的負担や運転技術の低下などを理由に自転車、循環バスを用いる消費者は一度の買い物の量や時間に大きな制約を受けます。最も厳しいのが、加齢とともに身体機能が低下し、歩いて買い物へ行くことが難しくなることだけではなく、循環バスなどの停留所までの移動も困難な方が増加することです。

買い物弱者に生じる影響として高齢者の外出頻度の低下による生きがいの喪失、商店までの距離が遠くなることにより高齢者などの転倒事故リスクの増大、生鮮商品を日常的に購入できず、栄養が偏り健康リスクの増大などによる医療費や介護費の増加の可能性があります。今後も過疎化、高齢化が進行し、買い物弱者への負担、影響ともに深刻であります。

そこで、これからの町としての考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

午前中の御質問でも少しお答えをいたしましたし、今議会の冒頭でも私なりの時代認識といたまいましようか、今回の新型コロナの対応関係も含めまして、少しお話をさせていただいたところでもあります。

あと2年で町制施行70周年を迎えるわけでありまますけれども、私としては、ぜひ町制施行

100年をこの江北町が江北町として、しかも活力ある町として迎えたいというふうに思っておりますし、そのためには、人間でいえば70歳になる前のこの2年間というのが、人でいえば、今までの生活態度の見直し、また、これからの30年を展望して、いろんな見直しなどをやっぱりやっていかんばいかん時期だというふうに思っています。それが持続性であり、多様性であり、自発性ということなんですけど、そういう時代認識に立って今回も公約を掲げさせていただきました。まさに新時代に江北町が生き抜くために必要なことを書かせていただいたわけでありますけれども、その中でも買い物弱者への対策というようなことを書かせていただいて、助け合いのまちづくりを進めていきたいというふうに書きました。

ここは、先ほど石津議員が御指摘のとおりであるんですけれども、もう一方の見方をすると、かつて、それこそ炭鉱閉山から50周年がたったわけですけれども、かつてのように、かつての華やかかりし頃とはやはり違って、町内ででも商店街の衰退等が著しいわけでありますけれども、さりとて、ではまた同じように、炭鉱の時代のように人が大勢住むようなことになるのかというと、やはりそうではないということの中で、やはり町内で事業を行っていただいている皆さん方にとっても、これから30年後まで事業ができるかどうかというのは本当に大事なことなんだろうというふうに思います。もちろん、中には全国に打って出て事業展開をしておられる事業者の方も、わずかではありますけれども、いらっしゃいます。そこまではないにしても、九州であるとか県内も店舗を構えて事業展開をされていらっしゃるようなところもありますし、言ってみれば、今はインターネット販売が非常に盛んなわけですから、そういうものを通じてマーケットとしては日本国中を、もっというなら世界を対象に商売をしておられる方もいらっしゃいます。

ただ、恐らくそうではないであろう多くの事業者の方にとってみても、幸い、平成の時代、江北町は人口が減っていないわけですけれども、これからも極力維持をしていきたいというふうに思いますが、やはり一定の人口減少、また高齢化というのは進むわけであります。

そうすると、やはり原点回帰というか、これからこそ江北町、町民の皆さんをやはり対象にした事業展開ということを、ここで、もしかすると再構築をしていただくタイミングなんじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、御指摘いただいたような、例えば買い物の支援であるとか、今回はお持ち帰りが多かったですけれども、それでも宅配とかこうしたものは、やはり私は今回の新型コロナの対応だけではなくて、これからの新しい時代に町内の事業者さんが継続して事業を

行っていたくための一つの私は道なんじゃないかなというふうに思います。

ある意味、ピンチはチャンスと言いますが、今回、新型コロナで先ほどのお持ち帰りであるとか、こうしたものは、既にその端緒は着手をしていただいていますので、やはりここをしっかりと捉まえて町でも必要な支援もせんばいかんというふうに思いますし、場合によっては、少し町のほうでその仕組みをつくって、それを町内の事業者さんに呼びかけるということが必要かもしれんなというふうには思っています。

何でかという、私が就任直後から取り組みましたふるさと納税についても、あれは町で仕組みをつくって、そして呼びかけて初めて町内の事業者さんが呼応していただいたということがあったものですから、単純に町内の事業者さんたちもそういうのに頑張ってくださいというだけではなくて、制度設計というんですかね、そういうものは町のほうでして、それに参画を呼びかけるような形がいいんじゃないかなというふうに思っています。

実は、断片的には、例えば社協のもやいもんであるとか、これもなかなかこれも今、低調なんですけどね。やっぱり実は、個別にはそういう助け合いというようなこととか、そういう福祉的な支援サービスというのものもあるものですから、今年度中にそうした町内のいろんな助け合い、また買い物を含めた、福祉的なものも含めた制度設計というんですかね、仕組みづくりを今年度中にしたいなというふうに思います。ぜひそういう中で、今回、例えば、お持ち帰りであるとか、デリバリーであるとか、そういうことに取り組んでいただいた皆さんだけではなくて、町内の事業者さんにも、ぜひ多く参画をしていただきたいなというふうに思います。

1つ、残念というか心配というか、ふだんは飲食店とか居酒屋さんとかをされておられて、今回、新型コロナで休業要請がかかって、休業してお店にお客さんが来んさんらんですから、その代わりに宅配すっかな——宅配というか持ち帰りをしていただいているんだらうというふうに思いますけれども、ああ、そいぎ、もう休業要請のやまって、店もさっるっけんが、そいぎちょっと持ち帰りもやめていっちょこうかなて、ぜひ思わないでいただいて、もちろん大変と思います。店舗でそういう営業もしながらの持ち帰りとかデリバリーというのは大変だと思いますけれども、そこにこそ、逆に言うと町も少しかかわることができるんじゃないかなと。せっかく芽が出てきたのに、新型コロナが、言ってみれば過ぎ去ってしまうと、またその芽がへっこんでしまうということではもったいないし、それは長期的に考えても、やっぱり必要なことなんだろうと思っているものですから、そこは今回の一つの

チャンスとして、ぜひやらせてもらいたいというふうに思います。

それと、その前の質問、マイクロバスの件ですけどね。先ほど、産業課長の答弁のことを言いましたけれども、圧倒的にほかの答弁と違うのは、実際、かなり産業課、職員なりが実際にやったことがあるわけですよ。実際に取り組んだこと、もしくは、今、実際に取り組んでいること。だから、それから派生をして、私もそこまでは知らなかったですけども、いろいろ各種の支援策なんかを御説明をさせていただきました。これが、やはり私はあるべき形なんだろうというふうに思います。

ところが、なかなかそうじゃなくて、これからのことしか言わない答弁が多いですね。早急にとか、検討しますとか、これというのはどういう意味かという、今まで基本、やっていないということだと思うんですよ。それが、いみじくも先ほど御指摘いただいたとおりなんだろうというふうに思います。

ですから、やっぱりそういうことを具体的にやっているということが成果にもつながるし、自信にもつながるし、信頼にもつながるんだろうということを思うんですよ。

大体、こういった議会の質問が、今日質問が終わるでしょう。ここで終わりと思っているんですよ、役所は。ちょっとあそこはうまく答えきらんやったのと。逆なんです。ここからスタートなんです、そういう意味では。もし今まで何もやっていないことがあれば、ここから、それをきっかけに実際やらんばいかんとです。ところが、質問が終わって、時間が終われば、次、質問されることは少なくともその議会ではないものですから、それでまた引き出しにがらがらとなおしてしまうからおかしなことになるんです。

私は、やっぱりこう言っちゃなんですけど、質問をいただいて、ああ、しまった、こんな質問いただいたと諦めてでも、質問をいただいたなら、やっぱりせんばならんことせんばならんと思うんですよ。そのきっかけだと思うんですよ。我々もなるべくそういう手抜かりがないように、いろんなことをやっています。ところが、どうしても手前みそになりがちになものですから、議員の皆さん方から一般質問をいただくことで、我々が自分たちでやっていて気づかないことを指摘いただいているんだろうと思うんですよ。

ですから、それをきっかけにやはり何かをやらないと、いつの話をしているんだろうかと思うんです。さっきの避難所もですね。雨季は今週来ますよ。今から早急にと。早急にというのはすぐにですよ。それを2回も3回も言うというのは私はおかしいと思いますし、それは不誠実だと思いますし、検討せんばなんと。検討せんばならんならば、検討した結果は、

おっしゃったとおり、次の質問を待たずにでも、きちんと説明に行かんばならんとです。だから、これがスタートなんです。

ところが、どうしても質問としか受けとめないもんだから、その場をしのげばいいというふうに思ってしまったところが、我々役所のやはり至らんところなんだということも今回も強く反省をしております。

そういう中で、産業課長の答弁は実際に本当に大変なんですよ。ふるさと便から、休業支援金から、プレミアム付商品券から、応援金からですね。何から、次から次に、また町長の思いついたと多分思っていると思いますけれども、しかし、それをやはり一つ一つ、半ば諦めてでもやるのが実際の成果であったり自信につながるんですよ。

今回、本当にふるさと便はたくさんの方からお礼の手紙やメールや電話をいただいています。多分、そういうことが恐らく課長の自信にもつながったんじゃないかなというふうに思いますし、そこを我々も気をつけんばいかんし、ぜひ議員もさっき同じこと何回か言わんごた、次、聞かれんということじゃなくて、やはりそこはぜひ我々も身を正すためにも、やっぱり徹底的に言っていただいたほうがいいなと思います。

その上で、マイクロバスについて言うと、私はちょっとやっぱりお使いいただくのは難しいかなというふうにも思います。

何でかという、本来なら、そうやって不特定多数というか、そりゃもちろん自分たちのお子さんかもしれませんけれども、やっぱりそういう大人数の人たちをどこかに連れていくというのは、本来はプロがやることなんですよね。旅客運送業という本当に大変な、難しいんですよ、これ、認可を取るの。そういうプロに任せられているというのは、やっぱり人の命を預かっているからなんですよね。車だけ貸せばいいということですけど、レンタカーだってそうです。もし貸したレンタカーで瑕疵があって、事故でもあったときには管理責任を問われるわけですね。だからこそ、そのリスクを取りながらプロとして商売になっているというふうに思うんですよ。

ですから、せっかくこがんやって町にマイクロバスのあるけんよかやっこて。そりゃ、うちは、我が家の者は乗せますけど、なかなかやっぱり人ば乗せるのには勇気が要るんですよ。

だから、先ほど少し説明があっていたようですけども、そういう中で、今、御指摘のとおり、こんぐらいならちょっと使わせてくれんこうみたいなことの積み重ねが今の状況なん

ですよ。

例えば、みやき町とか太良町なんかは貸しているというのも、多分、そういう経緯があって、1回そうやってお貸しすると、そんならうちも、そいぎ、なしここはだめやろうかみたいなことで、なかなか収拾が多分ついていないんじゃないかなというふうに思います。

本当に申しわけないんですけども、今、私どもの町が持っているバスを、そうやって我々が安全・安心とか、整備とかいうことも含めて、きちんと保証ができるようになっていないものですから、私は今の時点でお貸しはできないというふうに思っています。

よその町、言われたことあるんですよ。みやき町なんか、いつもバス乗ってきて、たしかみやき町はそうだったんですよ。

ただ、先ほどあったかもしれませんが、じゃ、どこでもそうしているかという、そうじゃなくて、これまでの経過の中で、そういう形で使ってもらうようなことがだんだん広がってきたというふうに思うんですけども、私はどちらかという、逆にそこを少し厳格化せんばいかんとやなかかなというふうに思います。

本当に町がきちんと保証ができるような整備であるとか、もちろん整備はプロに頼みますけどね、自分の車を自分が運転するのとはちょっと違うわけですよ。人に乗ってもらって、それでたくさんの人に乗ってもらうような整備ということになれば、当然、それだけレベルが高くなりますし、技術的にも大変そこは高度な技術が要求されるわけです。

ですから、ドライバーつきでも、または車だけでも今の時点で私ども町としてきちんと責任を持ってお貸しをできる状況にはないということは、大変申しわけないんですけども、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

石津君。

○石津圭太議員

ありがとうございました。大変納得しましたけれども、1番目のマイクロバスに関しては、また担当課のほうにも足を運ばせていただいて、本当に安全に貸せる方法であったり、そういうのをいろいろ考えて、提案して話しに行きたいと思います。よろしくお願いします。

では、これで質問を終わらせていただきます。

○西原好文議長

1 番石津圭太君の質問をこれで終わります。

以上で本日の日程、一般質問は終了したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。御起立をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 15 分 散会